

令和5年度
年次報告



めざせ健康寿命日本一!

秋田県健康福祉部
健康づくり推進課

※当報告は、秋田県健康づくり推進条例第15条における年次報告である。

目 次

| | |
|----------------------------------|-----|
| ○令和5年度主要事業 | 1 |
| ○事業実績 | |
| I 健康寿命日本一の実現 | |
| 1 健康づくり県民運動の推進 | |
| (1) 「あきた健康宣言！推進事業 | |
| ① 「あきた健康宣言！」推進事業 | |
| ア 「あきた健康宣言！」周知事業 | 1 5 |
| イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業 | 1 7 |
| ② 地域健康づくり人材活性化事業 | |
| ア 健康長寿推進員の育成支援 | 1 9 |
| イ 健康づくり地域マスターの任命・育成等 | 2 0 |
| ③ 健康経営普及事業 | 2 2 |
| ④ 食からの健康応援事業 | |
| ア 県民の食意識向上事業 | 2 3 |
| イ 栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保 | 2 5 |
| ウ あきた食育推進事業 | 2 6 |
| ⑤ 運動による健康づくり推進事業 | 2 7 |
| ⑥ 「健康な美酒王国」秋田推進事業 | 2 8 |
| ⑦ フレイル予防啓発事業 | 2 9 |
| ⑧ 令和5年度全国食生活改善大会開催事業 | 3 1 |
| (2) 市町村健康増進等事業 | |
| ① 生活習慣病対策 | 3 2 |
| ② 市町村健康増進事業費補助金 | 3 3 |
| 2 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進 | |
| (1) 生活習慣病対策事業 | |
| ① 地域・職域連携推進事業 | 3 5 |
| ② 学童期から始める健康づくり総合啓発事業 | 3 6 |
| ③ 循環器病予防・普及啓発事業 | 3 8 |
| ④ 糖尿病重症化予防対策推進事業 | 4 0 |
| (2) 栄養改善対策事業 | |
| ① 栄養士・調理師免許事務 | 4 2 |
| ② 国民健康・栄養調査 | 4 4 |
| ③ 栄養改善対策 | 4 5 |
| (3) 県民健康・栄養調査事業 | 5 0 |
| (4) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業 | 5 1 |
| (5) 歯科保健対策事業 | 5 4 |
| (6) 歯科保健医療推進事業 | 5 6 |
| (7) 秋田県健康増進交流センター運営 | 6 2 |
| (8) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業 | 6 4 |
| 3 特定健診・がん検診の受診の促進 | |
| (1) 健（検）診受診率向上総合対策事業 | |
| ① 胃がん検診助成事業 | 6 5 |
| ② がん検診受診率向上推進事業 | 6 6 |
| ③ 「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業 | 6 7 |
| ④ 若年女性のためのがん検診受診促進事業 | 6 9 |
| (2) 秋田県総合保健センター運営事業 | 7 0 |
| (3) 秋田県総合保健センター設備等整備事業 | 7 2 |
| II 安心して質の高い医療の提供 | |
| 1 総合的ながん対策・循環器病対策の推進 | |
| (1) がん対策総合推進事業 | |
| ① がん登録推進事業 | 7 3 |
| ② 多目的コホート研究事業 | 7 4 |
| ③ がん診療機能等強化事業 | 7 5 |
| ④ 緩和ケア推進事業 | 7 8 |
| ⑤ がん対策推進計画進行管理 | 7 9 |
| ⑥ がん患者支援推進事業 | 8 1 |
| ⑦ がんとの共生社会推進事業 | 8 2 |
| ⑧ 第4期秋田県がん対策推進計画策定にかかる調査委託事業 | 8 4 |
| ○資料 | |
| 1 秋田県健康づくり推進条例 | 8 5 |
| 2 秋田県健康づくり審議会組織図 | 9 0 |
| 3 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 | 9 1 |
| 4 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和5年度開催実績 | 9 4 |
| 5 衛生統計資料（10大死因、平均寿命、人口動態） | 9 7 |

令和5年度主要事業概要

【新秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

1 健康寿命日本一の実現

（1）健康づくり県民運動の推進

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|----------------|---------------------------------------|--|----------|
| 1 | 「あきた健康宣言！」推進事業 | 16,725 <財源> ㊤ 1,648 ㊥ 15,077 | 「健康寿命日本一」を目指して、県民の健康意識の向上や健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、県民総ぐるみで健康づくり県民運動を展開する。 1 実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 2 事業内容 （1）「あきた健康宣言！」推進事業 7,192千円 県民運動の基本計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」の普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。 ①「あきた健康宣言！」周知事業 4,918千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信 委 託 先：メディアパートナーシップ共同体実行委員会 ②秋田県健康づくり推進体制整備事業 2,274千円 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総会及び部会等の開催 内 容：県民運動の推進母体として会員の主体的な取組や情報共有の推進、会長表彰の実施等 構成団体：経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等 ・協議会員による県民に有益な健康づくり情報をウェブサイト等を活用して一元的に発信 委 託 先：（株）秋田魁新報社 （2）地域健康づくり人材活性化事業 2,438千円 ①健康長寿推進員の活動支援 1,595千円 ・健康づくりの推進を担う人材の育成に取り組み、その人材を積極的に活動させる市町村に対して支援する。 対象経費：推進員等が参加する研修会、健康イベント等の実施に要する経費 補 助 率：一般枠1/2、DX推進枠2/3 ・活動事例発表交流会の開催 対 象：健康長寿推進員、市町村職員 ②健康づくり地域マスター制度の運用 843千円 ・マスターの任命及び育成 県内各地での任命研修及び希望者向けに更なる知識習得のための専門研修の実施 | 健康づくり推進課 |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|-----|---------|---|------|
| | | | <p>(3) 健康経営普及事業 134千円 秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用の促進及び優れた取組のデータベース化・公開等を実施し、健康経営の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の対象 県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用する法人等で、公的医療保険の適用事業所 ・認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向けた普及啓発等、健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った10項目 ・認定期間等 認定期間：1年間 申請：年2回（12月、6月） 認定：年2回（3月、9月） <p>(4) 食からの健康応援事業 3,023千円</p> <p>①県民の食意識向上、食環境整備事業 2,475千円 減塩、野菜・果物摂取に関する普及啓発を行い、県民の意識向上を図るとともに、食環境整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田スタイル健康な食事認証制度の普及・支援・管理 ・地域住民への食生活改善に関する啓発 （委託先：秋田県食生活改善推進協議会） ・（管理）栄養士による栄養出前講座 （委託先：公益社団法人秋田県栄養士会） ・スーパー等の関係機関等と連携した減塩、野菜・果物摂取に関するキャンペーン ・「新・減塩音頭」の普及の推進 ・学校、給食を活用した若年期からの普及啓発、保護者世代へのアプローチ <p>②栄養・食生活改善に取り組む人材の育成・確保事業 306千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の人材育成のための食生活改善講座」の実施 <p>③あきた食育推進事業 242千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期秋田県食育推進計画（R3～R7）に基づく食育の推進 ・「食の国あきた」推進会議の開催 ・食育地域ネットワーク会議の開催 | |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|-----|---------|--|------|
| | | | <p>(5) 運動による健康づくり推進事業 843千円 冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォークイベントを開催する。</p> <p>①健康づくりウォークラリーの開催 243千円 ・冬場の運動不足の解消を目的とした屋内施設でのウォークラリーの開催</p> <p>②ICTを活用した健康イベントの開催 609千円 ・アプリを活用したウォーキングイベントの開催による運動習慣の定着の促進</p> <p>(6) 「健康な美酒王国」秋田推進事業 541千円 秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づくアルコール健康障害の理解促進及び普及啓発等の取組を実施する。</p> <p>①秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業 120千円 ・第2期計画の推進及びアルコール健康障害に関する理解促進</p> <p>②有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会） 166千円 ・計画の評価及び進捗状況の管理・検証、施策に関する協議等</p> <p>③保健指導担当者等研修会 85千円 ・保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした研修会の開催</p> <p>④「健康な美酒王国」普及啓発事業 170千円 ・飲酒に伴うリスクや適度な飲酒に関する正しい知識、アルコール健康障害等について、啓発資材を用いた普及啓発</p> <p>(7) フレイル予防啓発事業 1,648千円 フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質向上を図る。</p> <p>①秋田県栄養士会による出前講座 244千円 ・食生活におけるフレイル予防のための出前講座の実施</p> <p>②ユフォーレを活用した出前講座 966千円 ・運動によるフレイル予防のための出前講座の実施</p> <p>③健康づくり指導者への講習会 158千円 ・地域包括支援センター職員や市町村職員等を対象としたフレイル予防の講習会の実施</p> <p>④健康づくり地域マスター専門研修 280千円 ・フレイル予防に特化した専門研修の実施</p> | |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|------------|---|--|----------|
| | | | <p>(8) 令和5年度全国食生活改善大会開催事業 906千円</p> <p>・令和5年度全国食生活改善大会及び 第53回全国食生活改善推進員協議会大会 開催日：令和5年9月6日(水) 会場：ミルハス 参加者：約800名 (食生活改善推進員、行政担当者等) 内容：講演、事例発表、表彰等</p> | |
| 2 | 市町村健康増進等事業 | <p>26,134</p> <p><財源> ⊕ 12,339 ⊖ 13,795</p> | <p>1 生活習慣病対策費 2,457千円 健康増進法に基づく健(検)診事業の精度管理及び従事者の指導講習(研修)等を開催する。</p> <p>(1) 専門部会等の開催 1,437千円 生活習慣病分科会、がん対策分科会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会、がん登録部会等の開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防のための専門職講習会 ・負担金交付先 1,020千円 (一社)秋田県医師会 (公社)秋田県診療放射線技師会 (一社)秋田県臨床検査技師会 NPO 秋田県糖尿病対策推進協議会</p> <p>2 市町村健康増進事業費補助金 23,677千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業(がん検診を除く。)に対して補助する。</p> <p>(1) 内容 ①健康教育 ②健康相談 ③健康診査 ④訪問指導 ⑤総合的な保健推進事業</p> <p>(2) 負担割合 国・県・市町村 各1/3 ※市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助</p> | 健康づくり推進課 |

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|-----------|-------------------------------------|--|----------|
| 1 | 生活習慣病対策事業 | 5,100 <財源> ㊦ 2,547 ㊧ 2,553 | <p>地域・職域における連携の推進、地域の健康問題を抽出するためのデータ分析により、効果的な保健事業等を実施するほか、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発等により、循環器病による死亡率の低減を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域・職域連携推進事業 1,254千円 地域保健と職域保健の連携により各機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者の違いによらない、地域の実情を踏まえた、より効果的・効率的な保健事業を連携して展開する。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域課題解決連携事業の実施</p> <p>(2) 学童期から始める健康づくり総合啓発事業 350千円 主に小学生を対象に将来にわたる健康づくりについての学習機会を提供するとともに、県民向けの学習機会の提供と広報・啓発活動による健康教育等の充実を図る。 ・「健康寿命日本一クイズ秋田県版」の制作 ・学校等におけるリモート出前講座</p> <p>(3) 循環器病予防・普及啓発事業 3,496千円 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発による脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率の減少を目指す。 ①循環器病予防・知識啓発部会の開催 150千円 ・有識者による委員会の開催 ②循環器病予防の普及啓発 2,742千円 ・タウンミーティングの開催 ・県民の健康と医療を考えるセミナーの開催 ・普及啓発資材を活用した広報活動 ③脳卒中発症予防推進事業 604千円 ・市町村や職域の保健師・管理栄養士等を対象とした脳卒中発症予防に向けた研修会の開催</p> | 健康づくり推進課 |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|----------|---|--|----------|
| 2 | 栄養改善対策事業 | 4,589 <財源> ㊦ 3,486 ㊧ 1,401 ㊨ △298 | 1 栄養士・調理師免許事務費 1,523千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託) (1) 調理師試験事務 ・受験見込み数 220人 (2) 栄養士免許交付事務(見込) ・免許申請者 105人 ・免許書換え 70人 ・再交付申請者 15人 (3) 調理師免許交付事務(見込) ・免許申請者 170人 ・免許書換 40人 ・再交付申請者 55人 2 国民健康・栄養調査費 1,401千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象地区：県内2地区 3 栄養改善対策費 1,665千円 県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。 (1) 栄養・食生活分科会の開催 (2) 栄養改善推進事業 ・栄養改善中央研修会の開催 ・栄養改善保健所研修会の開催 ・人材育成研修会の開催(実施主体：課) (3) 保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進 ・特定給食施設等巡回個別指導 ・従事者研修会 ②食環境の整備 ・食の健康づくり応援店の更新・精度管理 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・食生活改善推進員のスキルアップ事業開催(委託先：秋田県食生活改善推進協議会) ・未組織市町村への働きかけ (4) 健康増進事業 ・健康増進法第65条第1項に基づく監視指導 | 健康づくり推進課 |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|-------------------|--|--|----------|
| 3 | 県民健康・栄養調査事業 | 964 <財源> ⊖ 964 | 令和4年度県民健康・栄養調査結果をもとに、健康秋田21計画等の栄養・食生活分野の指標となるベースラインを得るとともに、食生活指針の改訂による普及、栄養・食生活分野事業の評価・見直しを行う。 1 実施主体 県（一部委託） 2 事業内容 ①令和4年度調査結果の分析・解析による課題の抽出 ・解析作業、報告書・概要版の作成 ②課題と課題解決のための行動指標の普及 ・食生活指針の改訂 | 健康づくり推進課 |
| 4 | 「受動喫煙ゼロそして禁煙」推進事業 | 13,376 <財源> ① 6,663 ② 38 ⊖ 6,675 | たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 禁煙支援事業 1,631千円 喫煙率低減のため、禁煙の動機付けや禁煙開始の支援を行う。 ・喫煙者とその家族等を対象とした出前講座や、医師の講話等の実施 ・健診時における喫煙者への啓発 ・乳幼児集団検診時における乳幼児家庭への保健指導等の実施 ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンや、産業医等を対象とした講習会の開催 (2) 若い世代の喫煙防止事業 583千円 若い世代の喫煙防止のため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。 ・大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資材の作成・配布 ・大学生向け講義の実施 ・副教材による中学生とその保護者向けの啓発 (3) 受動喫煙防止事業 11,162千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙を防止する環境を整備する。 ・望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進するための普及啓発 | 健康づくり推進課 |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|------------|--|--|----------|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニやスーパー等幅広い年代が利用する施設において、喫煙所を撤去し、受動喫煙の防止を呼びかけるキャンペーンの実施 ・受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導 | |
| 5 | 歯科保健対策事業 | 1,351 <財源> ⊖ 1,351 | <p>県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を県歯科医師会に委託)</p> <p>(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催</p> <p>(2) 歯科保健普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子よい歯のコンクール ・8020いい歯の表彰 ・臼井記念歯科保健功労賞 ・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催) ・秋田県歯科保健大会 | 健康づくり推進課 |
| 6 | 歯科保健医療推進事業 | 18,565 <財源> ⊕ 6,253 ⊕ 1,525 ⊕ 49 ⊖ 10,738 | <p>各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県(一部委託)</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 口腔保健支援センター推進事業 11,903千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等による、市町村や施設、学校等を対象とした各ライフステージに応じた歯科保健指導等の実施 ・フッ化物洗口に関する知識と技術の普及啓発 ・乳幼児歯みがきハンドブックの作成及び県内3か所での市町村保健師等を対象としたハンドブック活用研修会の開催 ・障害児(者)施設及び介護施設における訪問歯科保健指導の強化 <p>(2) 8020運動推進特別事業 2,137千円</p> <p>早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催(8保健所) ・歯科口腔保健推進研修事業 歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修会の開催 委託先：(一社)秋田県歯科医師会 | 健康づくり推進課 |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|----------------------|---|---|----------|
| | | | <p>(3) オーラルフレイル予防啓発事業 1,525千円 高年齢期のオーラルフレイル予防のため、広報活動による啓発や人材育成研修会を実施する。</p> <p>①広報活動の実施 871千円 オーラルフレイル予防啓発動画の作成</p> <p>②人材育成研修会 500千円 通いの場等で歯科保健指導を担う歯科衛生士を育成 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</p> <p>③モデル企業の育成 154千円 オーラルフレイル予防に先駆的に取り組むモデル企業を育成</p> <p>(4) ㊦第44回全国歯科保健大会支援事業 3,000千円 歯科保健事業に多大な功績があった個人及び団体の表彰や、特別講演会等を通じて、全国的な歯科保健医療の更なる普及啓発を目的に開催する。</p> | |
| 7 | 秋田県健康増進交流センター運営費 | 75,655 <財源> ㊦ 106 ㊧ 88 ㊨ 75,461 | 秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の管理を指定管理者に委託する。 (1)設置者 県 (2)指定管理者 河辺地域振興(株) (3)指定期間 R3~R7年度 (4)指定管理料 75,655千円(R5) (5)内容 温泉を活用した健康増進事業の実施(健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置) | 健康づくり推進課 |
| 8 | 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業 | 15,455 <財源> ㊨ 15,455 | ユフォーレの維持管理上必要不可欠であるため、老朽化している設備等を更新する。 ・排水ポンプ用動力配線設備 1基 ・取水井戸設備 1基 ・中央監視装置設備(実施設計) 1基 | 健康づくり推進課 |

(3) 特定健診・がん検診の受診の促進

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------------------|-------------------------------------|---|------|------|-------|------|--------|------|-----|--------|------|-------|--------|--------|-----|--------|--------|----------|
| 1 | 健(検)診受診率向上総合対策事業 | 14,304 <財源> ㊦ 778 ㊧ 13,526 | <p>健(検)診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、健(検)診機関等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 胃がん検診助成事業 6,134千円 全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診(エックス線・内視鏡)の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・対象年齢：50、52、54、56、58歳 ・補助基準額：2,000円 ・補助率：10/10</p> <p>(2) がん検診受診率向上推進事業 5,228千円 次の4つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・補助率：1/2 ・補助基準額等：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・補助要件：コール・リコールによる受診勧奨</p> <p>(3) 「声かけあって、みんなで受診！」健(検)診受診促進事業 1,560千円 地域のかかりつけ医や歯科医、薬剤師等から健(検)診未受診者等へ受診を促すことにより、病気の早期発見・早期治療につなげ、がんや生活習慣病の死亡率低減を目指す。 ①かかりつけ医による受診勧奨 ・委託先：(一社)秋田県医師会 ②かかりつけ歯科医、薬剤師・薬局による受診勧奨 ・協力歯科診療所・薬局 3地区各60施設程度 ③がん対策推進企業等連携協定締結企業(32社)による顧客や取引先等に対する受診呼びかけの実施</p> | | 対象年齢 | 補助基準額 | 大腸がん | 50～54歳 | 500円 | 肺がん | 60～64歳 | 500円 | 子宮頸がん | 30～34歳 | 1,500円 | 乳がん | 40～44歳 | 1,500円 | 健康づくり推進課 |
| | 対象年齢 | 補助基準額 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大腸がん | 50～54歳 | 500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 肺がん | 60～64歳 | 500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子宮頸がん | 30～34歳 | 1,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳がん | 40～44歳 | 1,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|--------------------|--|---|----------|
| | | | (4) ㊟若年女性のためのがん検診受診促進事業 1,382千円 若年女性の子宮頸がんの検診自己負担額の軽減を図り、がん検診の受診促進及び習慣化につなげる。 ・補助対象：市町村 ・対象年齢：22、24、26、28歳 ・補助基準額：1,500円 ・補助率：10/10 | |
| 2 | 秋田県総合保健センター運営事業 | 77,205 <財源> ㊟ 1,238 ㊟ 356 ㊟ 18,592 ㊟ 57,019 | 秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 77,205千円 (R5) (5) 内 容 健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など | 健康づくり推進課 |
| 3 | 秋田県総合保健センター設備等整備事業 | 2,332 <財源> ㊟ 2,332 | 人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。 ・産婦人科検診台 一台 | 健康づくり推進課 |

2 安心で質の高い医療の提供

(3) 総合的ながん対策・循環器病対策の推進

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|------------|--|---|----------|
| 1 | がん対策総合推進事業 | 139,455 <財源> ④ 50,385 ⑤ 15,000 ⑥ 5,882 ⑦ 68,188 | <p>がん予防の推進やがん医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供やがん診療機能の強化、がん患者に対する支援等を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、がん患者団体、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん登録推進事業 8,106千円 がん登録推進法に基づく「全国がん登録」に関する事務を実施する。 ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団等 ・内容：医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等 ※全国がん登録 がんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み</p> <p>(2) 多目的コホート研究事業 5,882千円 国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。 ・実施地域：横手市 ・内容：血液試料及び健診データの収集等</p> <p>(3) がん診療機能等強化事業 108,500千円 がん拠点病院等の診療機能を強化するために必要な経費を助成する。 ①がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円 地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対して補助する。 ・補助基準額：1病院当たり8,500千円 ・補助率：10/10(国1/2、県1/2) ・対象経費：医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等 ②がん薬物療法機能強化事業費補助金 15,000千円 がん拠点病院等へ派遣し、指導・助言等を行うがん薬物療法医の配置に要する経費に対して補助する。 ・補助先：秋田大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・対象経費：人件費、旅費等諸経費</p> | 健康づくり推進課 |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|-----|---------|---|------|
| | | | <p>(4) 緩和ケア推進事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。 ・委託先：秋田県緩和ケア研究会 ・内容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修</p> <p>(5) がん対策推進計画進行管理費 266千円 第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。</p> <p>(6) がん患者支援推進事業 13,617千円 がん治療に伴う問題を解消するため、がん患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。</p> <p>①医療用補正具助成事業 7,735千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対して補助する。 ・補助対象：市町村 ・助成限度額：ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円</p> <p>②妊よう性温存支援事業 4,136千円 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、その治療に要する費用等に対して助成する。 ・補助対象：43歳未満、所得制限なし ・補助基準額： ア 妊よう性温存療法 卵子 200千円 卵巣組織 500千円 受精卵 350千円 精子 30千円 精巣内精子採取 350千円 イ 温存後生殖補助医療 受精卵を用いた治療 100千円 未受精卵子を用いた治療 250千円 卵巣組織再移植後の治療 300千円 精子を用いた治療 300千円 ※採卵したが状態の良い卵が得られないため中止した場合 100千円 ・補助率：10/10 ※妊よう性温存治療 がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残す治療</p> | |

| No. | 事業名 | 事業費(千円) | 事業概要 | 所管課名 |
|-----|-----|---------|--|------|
| | | | <p>③若年がん患者在宅療養支援事業 1,746千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：18～39歳の在宅療養を希望するがん患者 ・補助基準額：福祉用具貸与 月額 30千円 福祉用具購入 年額100千円 ・補助率：9/10 <p>※がん患者の在宅療養支援については、18歳未満は小児慢性特定疾病医療費等、40歳以上は介護保険の対象となる。</p> <p>(7) ㊦がんと共生社会推進事業 727千円 県民のがんに対する理解を深めることで、がんと共生社会の実現を推進する。</p> <p>①がん患者団体ネットワーク等支援 463千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポート活動支援 <p>補助対象：がんサロンを運営する患者団体 補助率：1/2 補助基準額：30千円 対象経費：がんサロン運営経費 ・がん患者団体ネットワーク・情報発信強化 <p>委託先：秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹</p> <p>委託内容：がん患者団体交流会及び研修会の開催、情報発信</p> <p>②若い世代からのがん教育 264千円</p> <p>委託先：秋田大学医学部附属病院がん相談支援センター</p> <p>委託内容：AYA世代を対象としたがんに関する正しい知識を学ぶ講座等の開催。</p> <p>(8) 第4期秋田県がん対策推進計画策定にかかる調査委託事業 1,577千円 がん医療や患者支援の更なる充実に向け、医療従事者及び患者についての実態調査を行い、第4期秋田県がん対策推進計画の策定に反映する。</p> <p>委託先：秋田大学医学部附属病院 内容：医療従事者及びがん患者実態調査の実施</p> </p> | |

事業実績

I 健康寿命日本一の実現

I-1-(1)-①-ア 「あきた健康宣言！」周知事業

1 目的

県民の健康寿命を延伸し、健康長寿社会を実現するため、「健康寿命日本一」に向けた県民運動を展開を広く周知することで、県民の意識改革と行動変容を促進する。

2 事業内容

令和5年度予算 4,912千円（令和4年度 5,598千円）

(1) メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたCMの作成、放送

【テレビ】

期 間：令和5年10月

内 容：30秒

（1テーマ「全国歯科保健大会の周知」）

本 数：46本／局（民放3局で放送）

【ラジオ】

期 間：令和5年10月

内 容：30秒

（1テーマ「全国歯科保健大会の周知」）

本 数：30本

②ラジオの情報番組での情報発信

内 容：イベント等の事前告知及び活動内容の紹介

本 数：4本

③新聞広告による情報発信

内 容：4段1／2（カラー）×2回

④「あきた健康応援大使」の任命

県内で活躍する著名人を上記大使として任命し、自身の公式SNS等において健康づくり県民運動を応援する形で情報発信を実施

⑤「あきた健康チャレンジ大使」の任命

県内で活躍する著名人を上記大使として任命し、大使自ら健康づくりに取り組み、自身の公式SNS等において取組の様子を発信

3 事業実績

(1) メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたCMの作成、放送

【テレビ】

期 間：令和5年10月

内 容：30秒

（1テーマ「全国歯科保健大会の周知」）

本 数：138本（民放3局で放送）

【ラジオ】

期 間：令和5年10月

内 容：30秒

（1テーマ「全国歯科保健大会の周知」）

本 数：30本

②ラジオ情報番組での情報発信

内 容：オーラルフレイル（11月）、健康経営（11月）、
たばこ（12月）、生活習慣病（12月）、

本 数：4本

③新聞広告による情報発信

内 容：4段1／2（カラー）×2回

11月10日掲載「アルコールによる健康被害編」

1月28日掲載「オーラルフレイル編」

④「あきた健康応援大使」の任命

働き盛り世代の健康づくりを応援するため、応援大使に相場詩織氏
を任命し、啓発活動に従事いただいた。（令和2年度から継続）

活 動：自身の公式 SNS 等で健康づくりに関する情報発信（20回
以上）など

④「あきた健康チャレンジ大使」の任命

働き盛り世代の県民と一緒に健康づくりを推進するため、チ
ャレンジ大使としてシャバ駄馬男氏を任命し、啓発活動に従事いた
だいた。（令和3年7月30日に任命）

活 動：自身の公式 SNS 等で取組の様子を発信（20回以上）など

I-1-(2)-①-イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業

1 目的

健康づくりを県や市町村、関係団体等が一体となって推進し、「健康寿命日本一」を目指すための体制を整備する。

2 事業内容

令和5年度予算 2,274千円

(1) 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催

健康づくり県民運動の推進主体として、健康づくりに関する会員の主体的な取組を推進するとともに、会員相互の連絡調整及び情報交換等を行う。

また、協議会を円滑に運営するため幹事会を、分野ごとの具体的な取組を審議するため部会を設置する。

○構成団体 令和5年度末団体数 306団体（経済・労働団体、保健医療団体、検診団体、がん患者団体、社会活動団体、医療保険関係団体、報道機関、市町村、国、県議会、県、民間企業）※令和4年度末時点

① 総会

- ・「健康秋田いきいきアクション大賞」表彰者プレゼンテーション・表彰式
- ・基調講演

② 幹事会

- ・総会の開催についての検討 等

(2) 協議会活動の広報

協議会員が取り組む健康づくり運動などをICTを活用して、広く県民に情報発信し、県民の健康づくりへの取組を促す。

○委託業務内容

下記媒体を活用した協議会員の取組等の紹介

【ウェブサイト「秋田健」】

- ・会員の取組紹介、健康づくり体験記（回数は要調整）
- ・お知らせ（60テーマ以上）

【SNS（LINE公式アカウント、X）】

- ・ウェブサイト発信情報をSNSでも発信

3 事業実績

(1) 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」等の開催

① 協議会（総会）

○日時 8月1日（火）13:30～15:30

○出席者 医師会長、知事など 約100名

○内 容 健康寿命日本一に向けての健康宣言

佐竹知事、小玉協議会会長、あきた健康応援大使 相場詩織氏
基調講演

成人で最も医療費がかかる疾患とは？注目される口腔疾患の負担

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 相田潤教授

会長表彰テーマ

職場・家庭・地域での声かけで健（検）診受診を促進しよう！

最優秀賞：秋田大学医学部附属病院 産科婦人科

② 幹事会

○開催時期 5月書面開催

○内 容 総会の開催内容、協議会の活動状況 等

【健康秋田いきいきアクション大賞】表彰（H30年4月創設）

○対 象

- ・「健康秋田いきいきアクションプラン」の趣旨に沿った健康づくりに関する実践活動に積極的に取り組み、その活動が他の模範となる団体及び企業
- ・協議会員、協議会員である団体の構成員

○選考方法

- ・表彰者 選考委員会（会長、副会長、幹事会委員）による書類選考
- ・各 賞 総会でのプレゼンテーションを基にした協議会員の投票

○令和5年度表彰者

- ・最優秀賞 秋田大学医学部附属病院 産科婦人科
「県内若年女性へのプレコンセプションケア周知活動」
- ・優 秀 賞 秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会
「会員向けがん検診受診促進事業」
株式会社 和賀組
「従業員は会社の財産」

(3) 協議会活動の広報

○委託業務内容

【ウェブサイト「秋田健」】

- ・会員の取組紹介（9回）
- ・健康づくり体験記（3回）
- ・お知らせ（60テーマ以上）

【SNS（LINE公式アカウント、X）】

- ・ウェブサイト発信情報をSNSでも発信

I-1-(1)-②-ア 健康長寿推進員の育成支援

1 目的

市町村の抱える健康課題を解決し健康寿命日本一を目指すため、県と市町村が協働して、その地域に適した健康意識の高い人材の育成と活動の支援を行う。

2 事業内容

令和5年度予算 2,438千円

(1) 市町村健康づくり人材活動支援交付金

市町村が行う健康長寿推進員（健康意識が高く主体的に活動する人材）の活動支援に対して支援する。

○事業主体 4市町（能代市、大館市、男鹿市、北秋田市）

○対象経費 研修、活動支援、調査・研究等に要する経費

○補助率 （一般枠）1／2

（健康づくりDX推進枠）2／3

(2) 活動事例発表交流会

健康長寿推進員の健康づくり活動を活性化するとともに、活動継続意欲を高めるため、他地域の活動の実践例や課題を共有し、意見交換を行う。

○参加者 健康長寿推進員

3 事業実績

(1) 市町村健康づくり人材活動支援交付金

交付総額：325,907円

○継続分

①能代市（交付額：28,491円）

内 容：育成した人材のフォローアップ研修

②大館市（交付額：29,116円）

内 容：育成した人材のフォローアップ研修

③男鹿市（交付額：243,790円）

内 容：育成した人材のフォローアップ研修

④北秋田市（交付額：24,510円）

内 容：育成した人材のフォローアップ研修

I-1-(1)-②-イ 健康づくり地域マスターの任命・育成等

1 目的

県民から健康づくりに関心を持った者を広く募り、地域におけるリーダーとして「健康秋田いきいきアクションプラン」の推進役となる「健康づくり地域マスター」を任命・育成し、地域での活用を促進していくことで、健康寿命日本一に向けた県民運動をより進展させることを目的とする。

2 事業内容

令和5年度予算 841千円

次の①～②のうち、基礎研修（マスター任命のための研修）を受講した方をマスターとして任命する。

- ① 専門分野でのリーダー：食生活改善推進員、スポーツ推進委員 など
- ② 地域のリーダー：健康長寿推進員、健康づくり推進員 など

なお、マスターは、自らの健康づくりに関する取組を通じて健康づくりに関するキーワード（減塩、禁煙（受動喫煙ゼロ）など）を地域の方々に広めるほか、事業所などからの依頼に応じて講師などを行う。

(1) マスターの任命、育成

① 任命（基礎研修の開催）

健康づくりに関して広く、正しい知識を持ってもらうとともに、指導方法や県の施策について理解を深める研修を開催する（県北、中央、県南の各所で開催）。

② 育成（専門研修の開催）

「栄養・食生活」、「身体活動・運動」についての実技を交えた研修や座学を開催する。

(2) マスターの活用

事業所等で開催する健康づくり教室の講師として、県が仲介しマスターの派遣・紹介を行う。

3 事業実績

(1) マスターの任命、育成

① 任命（基礎研修の開催）

基礎研修を1回開催し、87名を任命。

【開催日・参加人数】

3月1日（金） 総601会議室

【研修内容】

第1部 「厳選！これだけは知ってほしい健康づくりのポイント！」

（講師：健康づくり推進課 課長 辻田 博史）

第2部 「運動器疾患としての骨粗鬆症対策

ーロコモ・フレイル・サルコペニアとの関連ー」

（講師：秋田大学大学院 教授 宮腰 尚久）

② 育成（専門研修の開催）

栄養・食生活、身体活動・運動に関するもの（※委託）

ユフォーレの設備や人材（健康運動指導士、栄養士）を活用し、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」についての実技を交えた研修を開催。

ア「栄養・食生活」、「身体活動・運動」に係る研修

日 時：令和5年9月20日（水）

令和5年9月29日（金）

内 容：「栄養・食生活」

（「減塩」をテーマとした講義及び調理実習）

「身体活動・運動」

（運動に関する講話及び立位でのトレーニング方法）

参加者：令和5年9月20日（水）栄養7名、運動9名

令和5年9月29日（金）栄養4名、運動4名

（2）マスターの活用

① 普段の活動の中での普及啓発

・活動人数 52人

・活動回数 延べ1,627回

・対象人数 延べ31,567人

（健康づくり推進課調べ）

I-1-(1)-③ 健康経営普及事業

1 目的

秋田県版健康経営優良法人制度を活用し、健康経営の普及を図る。

※「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながることを期待される。

2 事業内容

令和5年度予算 113千円

令和5年度実績 35千円

○秋田県版健康経営優良法人制度の概要

- (1) 対象 秋田県内で事業活動を行う企業、団体、個人事業主（営利、非営利問わない）で、1名以上の従業員を雇用し、かつ公的医療保険に加入している者
- (2) 認定基準 健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った取組の実施全ての項目における取組を必須とする。
（健診・特定健診・特定保健指導、がん検診受診率向上、栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロそし禁煙、アルコールと健康、歯と口腔の健康、こころの健康、社会参加）
- (3) 認定期間 1年間
- (4) 認定の時期 年2回（3月1日認定、9月1日認定）
- (5) インセンティブ ①秋田県健康づくり県民運動推進協議会長表彰 ②ロゴマークの提供 ③県ウェブサイトでの紹介 ④県からの健康づくり情報の提供 ⑤ハローワークの求人票への記載 ⑥秋田県融資制度「中小企業振興資金（働き方改革支援枠）」の融資対象【産業労働部提供】 ⑦秋田県立美術館および秋田県立近代美術館の利用料金優待（一部展覧会に限る）【教育庁提供】 ⑧「移住・就職支援事業」の対象法人【移住・定住促進課提供】 ⑨県有スポーツ施設利用料全額免除（団体活動利用時に限る）【スポーツ振興課提供】 ⑩令和5・6年度適用県内建設業者に係る建設工事入札参加資格審査における加点【建設政策課】

3 事業実績

秋田県健康づくり県民運動推進協議会ウェブサイト「秋田健」内に、健康経営の情報集約ページ「あなたの職場も健康経営」を作成し、制度の普及啓発や関連制度の紹介、認定法人の取組紹介に努めた。

また、令和5年9月1日認定分として83法人、令和6年3月1日認定分として98法人を認定した。

I-1-(1)-④-ア 県民の食意識向上、食環境整備事業

1 目的

働き盛り世代が家庭食以外でも、容易に「健康な食事」をとることができる環境の整備、消費者教育を強化することにより、「減塩マイナス2g」「野菜プラス70g」の普及定着を進め、健康寿命日本一を目指す。

2 事業内容

令和5年度当初予算 2,780千円、2月補正 -73千円

(1) 「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及・管理

①認証制度の普及啓発（新聞広告、Webサイト「秋田健」の更新管理）

②「秋田スタイル健康な食事」認証事務

・認証審査申込のあったメニューの内容確認・助言、認証書の作成と送付

(2) 地域住民への食生活改善改善に関する啓発

（委託先：秋田県食生活改善推進協議会）

○市町村協議会による減塩・野菜摂取に関する料理の試食、みそ汁の塩分濃度測定、啓発資材やレシピの配布、周知等

(3) (管理) 栄養士による栄養出前講座

（委託先：公益社団法人秋田県栄養士会）

○ライフステージ別（保育園や幼稚園、高校、働き盛り世代）の栄養出前講座

(4) 「もう1皿野菜をプラス！」キャンペーン

○期間 令和5年8月31日（木）～9月30日（土）（1か月間）

○内容

①就学前施設へ「新・減塩音頭」CD及びリーフレットの送付

・送付先：保育園、幼稚園、認定こども園 298施設

②「もう1皿（70g）野菜をプラス」を周知する資料（ルールポップ）を協力機関に配布

・食品販売店における取組への情報提供やキャンペーンの取材等への協力
・関係部局への周知

③広報（協力店一覧を本県webサイトへ掲載）

・協力関係機関：スーパー15社、JA・道の駅28社、コンビニ2社、
企業3社、大学・短大9校、県内各市町村、福祉環境部
・県内民放3局が連携した「減塩」に関する取組の支援

(5) 学校、給食を活用した若年期からの普及啓発、保護者世代へのアプローチ

①研修会の開催

- ・日時 令和5年9月27日(水) 9:30~12:00
- ・対象 秋田県学校栄養士会会員
- ・内容 説明「秋田県の減塩活動について」(健康づくり推進課)
事例紹介「能代・山本地区における減塩普及の取組について」
(栄養教諭)
講話「子どもの発達段階に応じた減塩指導のあり方について」
(秋田大学准教授)

「秋田スタイル健康な食事」メニュー認証制度

○「減塩」「野菜・果物摂取」に特化 ○見た目で分かりやすいメニュー

○麺類や丼物等単品メニューにも着目

<認証メニュー「秋田スタイル健康な食事」のイメージ>

| | |
|---|--|
| 【定食タイプ】 | 【定食・配食弁当タイプ】 |
| <input type="checkbox"/> みそ汁の塩分濃度0.8%以下 | スーパー秋田スタイル健康な食事 |
| <input type="checkbox"/> 肉・魚の添え野菜は調味料をかけずそのまま | <input type="checkbox"/> 食塩相当量が3.0g未満 |
| <input type="checkbox"/> 漬物をフルーツに変更 | <input type="checkbox"/> 野菜使用量が1.20g以上 |

3 事業実績

- 「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及啓発及び認証事務
 - ・令和5年度新規認証メニュー数：28メニュー(5店舗)
メニュー内訳 {定食タイプ：10、味付け主食タイプ(汁なし)：0、
味付け主食タイプ(汁あり麺類)：17、
スーパー秋田スタイル健康な食事弁当タイプ：0、
スーパー秋田スタイル健康な食事定食タイプ：1}
 - ・累計(令和2年度~令和5年度)：133メニュー(28店舗)
メニュー内訳 {定食タイプ：18、味付け主食タイプ(汁なし)：86、
味付け主食タイプ(汁あり麺類)：20、
スーパー秋田スタイル健康な食事弁当タイプ7、
スーパー秋田スタイル健康な食事定食タイプ：2}

I-1-(1)-④-イ 栄養・食生活を専門に普及活動をする人材の確保

1 目的

第3期健康秋田21計画の栄養・食生活分野のねらいである「主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事」「減塩」「野菜摂取量の増加」「果物の適正摂取」を達成するためには地域でのきめ細やかな取組が重要であることから、地域の実情に応じて、食に関する案内役を育成することにより、望ましい食習慣の啓発普及を図る。

2 事業内容

令和5年度予算 306千円

(1) 地域の人材育成のための食生活改善講座

- ①目的 栄養・食生活を専門的に普及啓発をする人材の確保・育成
- ②実施主体 各地域振興局福祉環境部
- ③内容
 - ・地域のリーダーを対象とした食生活改善推進員養成講座につながる講座の実施
 - ・既存の食生活改善地区組織、食に携わる人材の再教育

3 事業実績

(1) 地域の人材育成のための食生活改善講座

- ①内容 地域のリーダーを対象とした食生活改善推進員養成講座につながる講座を実施
- ②実績 8福祉環境部で各1回実施

I-1-(1)-⑤ 運動による健康づくり推進事業

1 目的

「健康秋田21計画」に基づき、生活習慣病を予防するため、運動週間の定着を図る必要がある。

特に冬場の運動不足を解消するため、天候にかかわらず歩くことのできる屋内施設を活用したウォーキングイベントを開催し、外出して歩こうという機運を醸成する。

また、働き盛り世代における運動週間の定着化を図るため、ICTを活用した企業対抗型のウォーキングイベントを開催する。

1 事業内容

令和5年度予算 843千円

令和5年度実績 843千円

1. 屋内施設におけるウォーキングイベント

内 容

運営を(株)伊徳に委託し、ショッピングセンターを活用したウォーキングラリーを開催する。店内にチェック(スタンプ)ポイントを設け、全てのチェックポイントで押印した方にはいとくドリームカードにポイントを付与する。

2. ICTを活用した企業対抗型ウォーキングイベント

内 容

運営を日本生命保険相互会社に委託し、ウォーキングアプリを活用した企業対抗型ウォーキングイベントを開催し、歩数実績の上位の団体、個人を表彰する。

3 事業実績

1. 屋内施設におけるウォーキングイベント

イベント名：健康づくりウォーキングラリーinいとく大館ショッピングセンター

期 間：令和5年12月1日(金)～令和6年2月29日(木)

場 所：いとく大館ショッピングセンター

◎参加者属性 延べ3,335名

年齢別割合

| 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 90代 | 未記載 |
|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|
| 0.4% | 0.7% | 2.5% | 7.2% | 8.5% | 22.2% | 44.4% | 12.2% | 0.4% | 1.6% |

2. ICTを活用した企業対抗型ウォーキングイベント

イベント名：企業対抗型ウォーキングイベント

期 間：令和5年10月1日(日)～令和5年11月30日(木)

参加団体数：132団体

参 加 者：643名

I-1-(1)-⑥ 「健康な美酒王国」秋田推進事業

1 目的

秋田県のアルコール健康障害対策推進計画に基づき、アルコール健康障害の県民の理解を促進するとともに、不適切な飲酒によるアルコール健康障害の予防を目的として、秋田県アルコール健康障害対策推進計画の周知、計画の推進、アルコール健康障害に関する県民への普及啓発などの事業を実施する。

2 事業内容

令和5年度当初予算 541千円

令和5年度実績 251千円

(1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業

事業内容

県民、市町村等の関係機関に計画の周知を図り、アルコール健康障害の理解を促進する。

(2) 有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会）

事業内容

令和5年3月に策定した第2期秋田県アルコール健康障害対策推進計画について、本計画を評価、進捗状況の管理・検証、施策に関する協議等を行うための有識者会議を開催する。（年1回）

(3) 健康な美酒王国普及啓発事業

不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害について周知啓発する。

3 事業実績

(1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業

出前講座の実施（実績）回数：1回 参加者数：70名

(2) 有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会）

令和5年3月に策定した第2期秋田県アルコール健康障害対策推進計画について、アルコール健康障害に関する課題への対応、計画における施策の推進等について協議した。（実績）1回開催

(3) 健康な美酒王国普及啓発事業

- ・リーフレットの配布（各種イベント、出前講座等）
- ・新聞での啓発（アルコール関連問題啓発週間）

I-1-(1)-⑦ フレイル予防啓発事業

1 事業概要

1 事業目的

令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始され、介護予防を見据えた切れ目のない保健事業の実施が求められていることから、健康秋田いきいきアクションプランにおいて高齢期の重点目標として定めている「フレイル予防」の推進を目的とする。

また、地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して、健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図る。

○フレイルとは

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態

【厚生労働省研究班報告】

2 事業年度

令和5年度

3 実施主体

県

4 予算・実績

令和5年度予算 1, 648千円

令和5年度実績 1, 548千円

5 事業内容

(1) 秋田県栄養士会による出前講座の実施

高齢者はメタボ対策からフレイル対策へと移行している世代であり、個人の状態に合わせた適切な栄養教育が必要となるため、栄養・食生活分野の専門家である管理栄養士等による、食生活におけるフレイル予防についての出前講座を行う。

(2) ユフォーレを活用した研修会等の実施

秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の施設及び人員を活用しながら、県民を対象とした運動をメインとするフレイル予防についての研修会及び出前講座を行う。

(3) 健康づくり指導者への講習会の実施

日頃から高齢者に健康づくりの指導を行っている者や市町村職員等を対象に、フレイル予防運動の講習会を開催する。講習会を通して、参加者がフレイル予防運動における正しい認識を共有し、普段の指導（業務）に反映していただくことで、健康づくり指導者の資質向上等を図る。

(4) 健康づくり地域マスター専門研修の実施

日頃から健康づくりに係る活動・指導を行っている健康づくり地域マスターを対象に、秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の人員（健康運動指導士、栄養士）を活用しながら、フレイル予防に特化した専門研修を開催する。

2 事業実績

- (1) 秋田県栄養士会による出前講座の実施（委託先：(公社)秋田県栄養士会）
 - ・ 10件実施。延べ183名参加。
- (2) ユフォーレによる運動出前講座の実施（委託先 河辺地域振興(株)）
 - ・ 出前講座25件実施。延べ531名参加。
- (3) 健康づくり指導者への講習会の実施
 - 日 時 令和6年3月1日（金）
 - 講 師 秋田大学大学院医学系研究科医学専攻機能展開医学系
整形外科学講座教授 宮腰 尚久 氏
 - 参加者 市町村職員、健康づくり地域マスター（102名）
- (4) 健康づくり地域マスター専門研修の実施
 - 県北、県南で各1回実施。講師はユフォーレの健康運動指導士、栄養士。
 - ①県南
 - 日 時 令和5年10月11日（水）9時～13時
 - 会 場 美郷町北ふれあい館
 - 参加者 12名（運動6名、栄養6名）
 - ②県北
 - 日 時 令和5年10月17日（火）9時～13時
 - 会 場 能代山本地域交流センター
 - 参加者 6名（運動4名、栄養2名）

I-1- (1) -⑧ 全国食生活改善大会について

1 目的

令和5年度全国食生活改善大会は、地域の食生活改善と健康増進を目的に、食生活改善推進員が一堂に会することによりさらに連帯感を高めるとともに、先進的な事例発表や健康づくりに関する最新情報の提供を行い、食生活改善推進員の資質向上を図ることを目的に開催するものである。

2 事業内容及び実績

令和5年度当初予算：906千円

令和5年度実績：826千円

(1) 内容

- 名称 令和5年度全国食生活改善大会並びに
第53回全国食生活改善推進員協議会大会
- 日時 令和5年9月6日(水) 9:30～15:00
- 会場 ミルハス大ホール
- 参加者 約818名
(内訳：県外参加者170名、県外行政担当者、日本食生活協会、
県内参加者549名、県内行政担当者50名)
- 主催 一般財団法人日本食生活協会、全国食生活改善推進員協議会、秋田県
- 後援 厚生労働省

(2) 大会運営

例年、開催県では県食生活改善推進協議会、県、一般財団法人日本食生活協会より構成される実行委員会を設置し、事務局を担当課（健康づくり推進課）に置いており、委員の所属する機関団体等の実務者をもって作業部会を構成し運営している。

(3) その他

- ・令和3年度大会が中止になったことから、改めて担当県であった本県で令和5年度開催することとなった。（令和4年度は栃木県開催と決定していたため）
- ・実施主体：令和5年全国食生活改善大会実行委員会
- ・例年の大会では高円宮妃殿下がご臨席されているが、御母堂の喪に服されるため欠席された。

I-1-(2)-① 生活習慣病対策費

1 目的

がん・脳卒中等の生活習慣病の動向の把握や、健康診査の実施状況、精度管理の状況を把握・評価するために専門的な見地から、適切な指導を行い効果的な保健事業の推進を図る。

2 事業内容

令和5年度予算 2,457千円

令和5年度実績 1,623千円

(1) 秋田県健康づくり審議会生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会

秋田県健康づくり推進条例第25条第1項及び第2項で規定する生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会（5つの部会）を運営する。

※がん専門部会：消化器がん部会・子宮がん部会・肺がん等部会・乳がん部会・がん登録部会

(2) 生活習慣病予防のための専門職講習会

健（検）診や保健指導に従事する専門職の資質向上を図ることを目的として、次の4団体において講習会を実施し、県がその経費の一部を負担する。

- ①一般社団法人秋田県医師会 (7回開催)
- ②一般社団法人秋田県臨床検査技師会 (2回開催)
- ③公益社団法人秋田県放射線技師会 (1回開催)
- ④NPO法人秋田県糖尿病対策推進協議会 (1回開催)

3 事業実績

(1) 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会及び専門部会を開催

(2) 生活習慣病検診従事者研修会

- ①一般社団法人秋田県医師会 (7回開催分 700千円)
受講者：292名
- ②一般社団法人秋田県臨床検査技師会 (2回開催分 160千円)
受講者：135名
- ③公益社団法人秋田県放射線技師会 (1回開催分 80千円)
受講者：29名
- ④NPO法人秋田県糖尿病対策推進協議会 (1回開催分 80千円)
受講者：43名

I-1-(2)-② 市町村健康増進事業費補助金

1 目的

健康増進法に基づき市町村において実施する健康増進事業に要する経費に対し交付する。

2 事業内容

- 1 令和5年度予算 23,677千円
令和5年度実績 23,024千円

- 2 事業内容

健康増進法に基づく事業に要する経費は、県が市町村に2/3補助した場合、国が県に1/2補助することとなった。(国庫は間接補助)
(事業に対する負担区分：国・県・市町村 各1/3負担)

- 3 対象となる事業

平成19年度までの老人保健法に基づく保健事業を引継ぎ、健康増進法等に基づき市町村が行う次の事業が対象となる。

- 1 健康手帳(第17条第1項)

健康診査の結果、保健指導等の記録を行い日々の健康管理に資するもので、5年分の記録が記載可能である。40歳以上の者、特に健康診査を受けた者等に対し利用を促す。

- 2 健康教育(第17条第1項)

健康づくりや生活習慣病の予防等を図るため、医師や保健師等が健康教室や講演会を開催するものである。

集団健康教育が主であるが、健康診査の結果が「要指導」等と判断された者で保健指導の対象外のものには、高血圧・脂質異常症・糖尿病・禁煙の個別健康教育を行うこともある。

対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

- 3 健康相談(第17条第1項)

高血圧等心身の健康や病気に関する悩みや不安に対し、医師や保健師等が相談・助言等を行うものである。対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

- 4 健康診査(第19条の2)

- ①健康診査

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査等を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者(社保未加入者)等である。

- ②保健指導

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、質問票等により生活習慣病予防のための指導を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者(社保未加入者)等である。

③歯周疾患検診

歯の喪失防止により高齢期の健康を維持するため、問診、歯周組織検査等を行うものである。

対象は、40歳、50歳、60歳及び70歳の者である。

④骨粗鬆症検診

女性の骨量減少発見・防止により高齢期の健康を維持するため、問診、骨量測定等を行うものである。

対象は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性である。

⑤肝炎ウイルス検診

肝炎による健康障害の防止や症状軽減等のため、C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査を行うものである。

- ・対象は、満40歳の者及び満41歳以上の者である。
- ・平成23年度から新たに、原則40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、個別に通知等を配布することにより、受診勧奨を行い肝炎ウイルス検診を実施する。
(勧奨を受けた者の検査費用について、自己負担額を徴収しないことができるものとされた。)

5 訪問指導（第17条第1項）

療養上必要と認められる者と家族に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が戸別訪問し療養方法や生活習慣等の指導を行い、心身機能の低下防止を図るものである。対象は、40歳以上64歳以下の者である。

6 総合的な保健推進事業（第19条の2）

市町村が実施する各検診等に追加の項目を実施することで、個々のリスクに着目した対応が適切に行われ、将来の検診のあり方へ資するものであり、各検診等の一体的実施及び追加の検診項目に係る企画・検討を行う。（平成25年度から追加）

I-2-(1)-① 地域・職域連携推進事業

1 事業内容

生活習慣病の予防が課題である働き盛り世代へのアプローチと行動変容のため、地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者・在住者の違いによらない、地域の実情をふまえた、より効果的・効率的な保健事業を展開する。

令和5年度予算 1,254千円

令和5年度実績 504千円

①県協議会（年2回）

- ・生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための効果的な保健事業の構築に向けた協議、情報交換

②地域協議会の開催（各医療圏ごとに2回）

- ・地域における、地域保健と職域保健の共同活動の推進、具体的な取組の実施

③地域課題解決連携事業

- ・地域毎の課題解決に向け、各地域及び県協議会の構成団体が協議・連携による独自事業を実施する（調査、リーフレット制作・配布、講習会の開催）

2 事業実績

①県協議会

- (1) 県協議会 令和6年3月13日開催 参加者20人

②地域協議会の開催

- (1) 県：研修会（テーマ：関係機関における地域・職域連携の相互理解を深める研修会） 令和6年2月13日開催 オンライン実施
- (2) 二次医療圏：出前講座、啓発普及等実施で予算配当 R5.7-R6.2にかけて7地域で実施

③地域課題解決連携事業

- 各二次医療圏ごとに研修会の開催及び、職域への啓発資材の配布等を実施

I-2-(1)-② 学童期から始める健康づくり総合啓発事業

1 事業概要

1. 目的

健康長寿社会を実現するために、主に小学生を対象とする将来にわたる健康づくりについての学習機会を提供するとともに、県民向けの学習の機会の提供と広報・啓発活動による健康教育等の充実を図る。

2. 事業年度 令和4年度～

2 事業内容

令和5年度予算 350千円

令和5年度実績 328千円

(1) 学童期の健康づくり推進事業

学童期に健康づくりや循環器病について学ぶ機会をもち、将来にわたり健康的な生活習慣を实践するきっかけをつくる。

○「健康寿命日本一クイズ 秋田県版」の制作

対 象： 小学生

内 容： 有識者監修で、秋田県独自の視点でクイズを制作する。

小学低学年から理解できる平易な内容で作成する。

※ウェブサイト「秋田健」への掲載のほか、県内の教育機関・団体・報道機関・企業等が教材、掲示・配布物、アプリやSNS内での情報発信、講座の話題など自由に活用できるよう整備する。3年間で「健康秋田いきいきアクションプラン」に記載している全分野のクイズを制作する。

(2) リモートで健康づくり出前講座！事業

児童・生徒が授業時間内に健康教育を受講しやすいよう、1回15分程度で健康づくりを学べる機会を設ける。

対 象： 児童・生徒（小学校～高校、大学）、一般県民（企業、団体）

内 容： 栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロ そして禁煙 など健康秋田いきいきアクションプランに記載しているテーマについて、10分～15分程度でリモートで実施できる出前講座を準備し、教育現場での児童・生徒向けの健康づくりの学習や、企業や各種団体の会合などでの一般県民向けの健康教育機会としての利用を促す。

※ 利用者の利便性を高めるため、リモート出前講座で使用するWEB会議システム（ZOOM）を契約し、積極的なリモート講座の活用を促す。

3 事業実績

350千円（○国175千円 ○一175千円）

(1) 学童期の健康づくり推進事業

○「健康寿命日本一クイズ 秋田県版」の制作

対 象： 小学生以上の県民

- 内 容：①「アルコール編」「歯と口腔編」「がんを知る編」の3テーマを作成
②美の国あきたネットへの掲載
③ウェブサイト「秋田健」特設ページの作成

(2) リモートで健康づくり出前講座！事業

児童・生徒が授業時間内に健康教育を受講しやすいよう、1回15分程度で健康づくりを学べる機会を設けた。

対 象： 児童・生徒（小学校～高校、大学）、一般県民（企業、団体）

内 容： 栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロ そして禁煙 など健康秋田いきいきアクションプランに記載しているテーマについて、10分～15分程度でリモートで実施できる出前講座を準備し、教育現場での児童・生徒向けの健康づくりの学習や、企業や各種団体の会合などでの一般県民向けの健康教育機会としての利用を促した。

実 績： ①周知 10月 県内の放課後児童クラブに出前講座の申込案内を送付

②出前講座実施回数 35回 うち、リモート実施回数 5回

I-2-(1)-③ 循環器病予防・普及啓発事業

1 目的

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発による脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率低減を目指すとともに、地域において発症予防や保健指導を行う人材の育成を図り、「健康寿命日本一」の達成に向けた取組につなげる。

2 事業内容

令和5年度予算 3,496千円

令和5年度実績 2,625千円

- 1 循環器病予防・知識啓発部会の開催 150千円
循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に向けた有識者による委員会を開催する。
 - ・開催回数：年1回
 - ・委員構成10名（医師、市町村職員、医療保険者代表）

- 2 循環器病の予防・普及啓発に向けた取組の推進
 - ①啓発資材を活用した広報活動 359千円
循環器病の予防・普及啓発資材を送付し、窓口への備え付けや受診者へ配布する。
 - ・配布対象：循環器病を掲げる440医療機関等

 - ②循環器病に関するタウンミーティングの開催 829千円
脳卒中や心筋梗塞など循環器病の主な疾患について、正しい知識の取得や発症時の対処法の学習、参加者による意見交換を実施する。
 - ・対象者：地域保健推進員、健康長寿推進員等

 - ③県民の健康と医療を考えるセミナーの開催 1,554千円
県内各地域の健康・医療に関する課題解決に向けた講演やシンポジウムを開催。
（委託先）秋田県医師会
 - ・実施地区：県内9箇所（全ての郡市医師会）
 - ・対象者：一般県民
 - ・実施方法等：県医師会との連携のもと、郡市医師会が地域の健康、医療に関するテーマを選定し開催。なお、開催にあたっては内容の全部もしくは一部に循環器病に関する内容を盛り込む。

- 3 脳卒中発症予防推進事業 604千円
保健師等を対象とした研修会を開催（年2回）
 - ・対象者：市町村や職域等における保健指導を担う有資格者
 - ・内容：医師による脳卒中に関する講演、好事例の共有等

3 事業実績

1 循環器病予防・知識啓発部会

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に向けた有識者による委員会を開催

- ・開催：令和5年10月23日（月）オンライン開催（委員8名参加）
- ・協議内容：第2期秋田県循環器病対策推進計画案（予防・普及啓発部分）について協議

2 循環器病の予防・普及啓発に向けた取組の推進

①啓発資材を活用した広報活動

循環器病の予防・普及啓発資材を県内の循環器病を掲げる136医療機関、各市町村へ送付し、窓口等への備え付けや受診者への配布を依頼。

②循環器病に関するタウンミーティング

- ・委託先：雄勝中央病院
- ・実施内容：令和6年2月28日（水）
テーマ：循環器病と生活習慣の関係って？
医療現場のスタッフと考えてみましょう
参加者：24名（食生活改善推進指導員等）

③県民の健康と医療を考えるセミナー

- ・実施主体：県（委託先：県医師会）
- ・実施地区：県内8箇所
- ・対象者：一般県民 973名

3 脳卒中発症予防推進事業

- ・実施主体：県（委託先：県医師会）
- ・日時：1回目 令和5年9月22日（金）16名参加
2回目 令和5年12月8日（金）12名参加

I-2-(1)-④ 糖尿病重症化予防対策推進事業

1 目的

県医師会や県糖尿病対策推進会議などの関係機関と連携し、市町村等への取組の支援、市町村職員とかかりつけ医との連携強化、県民への普及啓発等を行うことにより、県内の糖尿病重症化予防対策の推進を図ることを目的とする。

2 事業内容

令和5年度予算 10,602千円

- ① 県会議 147千円
県医師会、各医療保険者などと糖尿病重症化予防モデルプログラムを推進するため、取組状況の確認・評価・見直しを検討する推進会議を開催する。
- ② 地域会議 782千円
各地区医師会との連携により、市町村の糖尿病重症化予防の取組を進めるため、各保健所単位での地区推進会議を開催する。
- ③ 地域課題解決に向けた取組 500千円
各地域における課題解決の取組を保健所単位で実施する。
(研修会やアンケート調査等)
- ④ 糖尿病重症化予防多職種連携推進事業 503千円
市町村の保健師・管理栄養士と保健指導の依頼を行う医師との顔の見える関係づくりを目的とした研修会の開催(県北・中央・県南の3か所で各1回開催)
研修委託先 NPO法人 秋田県糖尿病対策推進協議会
- ⑤ 糖尿病重症化予防のための医師研修事業 1,080千円
糖尿病患者の診療を行うかかりつけ医が、県モデルプログラムや糖尿病重症化予防に関する知識等を習得するために必要な研修会の開催(県北・中央・県南の3か所で各1回開催)及びかかりつけ医向けのリーフレットの作成
研修委託先 (一社)秋田県医師会
- ⑥ ICTを活用した糖尿病重症化予防保健指導モデル事業 7,590千円
管理栄養士やかかりつけ医等の関係機関が連携し、ICTを活用した重症化予防のための保健事業をモデル的に実施
事業委託先 株式会社データホライゾン

3 事業実績

- ① 県会議の開催(年1回)
- ② 地域会議の開催
全ての保健所において対面により開催
- ③ 課題解決に向けた取組
実務者研修会、保健指導等に関する医療機関を対象とした調査、リーフレットの作成等
- ④ 糖尿病重症化予防多職種連携推進事業
研修会の開催(県北・中央・県南の3か所で各1回開催)
研修委託先 NPO法人 秋田県糖尿病対策推進協議会

日時・場所：令和6年2月 3日（土）県南地区（横手市）
令和6年2月20日（土）中央地区（秋田市）
令和6年3月 9日（土）県北地区（大館市）
合計78名受講

⑤糖尿病重症化予防のための医師研修事業

○研修会の開催（県北・中央・県南の3か所で各1回開催）
研修会委託先（一社）秋田県医師会

日時・場所：令和5年10月 4日（土）県北地区（能代市）
令和5年10月11日（土）中央地区（秋田市）
令和5年10月26日（土）県南地区（横手市）
合計41名受講

○糖尿病重症化予防に関するリーフレットの作成・送付

内容：かかりつけ医から糖尿病患者に対して、眼科・歯科受診を促進するための
リーフレット

部数：7,500部

配付：市町村、県保健所、医療機関（内科）

⑥ICTを活用した糖尿病重症化予防保健指導モデル事業

モデル市：潟上市

事業対象者：29名

申込者2名に対してオンラインを活用した保健指導を実施

I-2-(2)-① 栄養士・調理師免許事務

1 目的

栄養士法、調理師法の規定により実施。

2 事業内容

令和5年度当初予算 1,523千円

令和5年度実績 1,454千円

(1) 調理師試験 (調理技能技術センターへ一部委任)

ア 試験科目 6科目 (4肢択一方式)

食文化概論、公衆衛生学、食品衛生学、栄養学、食品学、調理理論

イ 受験資格

学歴：学校教育法第47条に規定する高等学校に入学する資格を有する者等

実務経験：給食施設、飲食店営業施設、魚介類販売業、そうざい製造業で、2年以上調理業務に従事した者

ウ 令和5年度のスケジュール

(ア) 願書配付期間 令和5年5月17日(水)から6月16日(金)まで

(イ) 願書受付期間 令和5年6月5日(月)から6月26日(金)まで

(ウ) 試験の期日及び会場 令和5年10月28日(土)
午後1時30分から3時30分まで (120分)
秋田県JAビル

(エ) 合格発表 令和5年12月15日(金)午前10時

3 事業実績

(1) 免許申請件数

ア 栄養士免許申請件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

| 項目 | 新規 | 再交付 | 訂正、書換 |
|----|-----|-----|-------|
| 件数 | 100 | 16 | 56 |

イ 調理師免許申請件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

| 項目 | 新規 | 再交付 | 訂正、書換 |
|----|-----|-----|-------|
| 件数 | 138 | 49 | 35 |

ウ 管理栄養士免許申請件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

| 項目 | 新規 | 再交付 | 訂正、書換 |
|----|----|-----|-------|
| 件数 | 37 | 4 | 31 |

(2) 調理師試験実施状況（年度別実施状況）

| 年度 | 受験申込者数（人） | 受験者数（人） | 合格者数（人） | 合格率（%） |
|-------|-----------|---------|---------|--------|
| 平成 25 | 283 | 281 | 201 | 71.5 |
| 26 | 268 | 267 | 179 | 67.0 |
| 27 | 295 | 282 | 173 | 61.3 |
| 28 | 299 | 278 | 165 | 59.4 |
| 29 | 265 | 258 | 164 | 63.4 |
| 30 | 237 | 224 | 115 | 51.3 |
| 令和 元 | 218 | 206 | 119 | 57.8 |
| 2 | 207 | 197 | 136 | 69.0 |
| 3 | 194 | 174 | 101 | 58.0 |
| 4 | 191 | 175 | 104 | 59.4 |
| 5 | 203 | 188 | 87 | 46.3 |

I-2-(2)-② 国民健康・栄養調査

1 目的

健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

2 事業内容

令和5年度予算 国委託費 621千円（10／10）

令和5年度実績 621千円

○調査の概要

- ・令和5年度は、通常調査を実施。国民生活基礎調査の単位区より、無作為抽出し、国が対象地区を指定。

調査地区 2地区（秋田市、大館市）

- ・全額国庫支出金により、県が実施。（大館市。秋田市は市保健所実施。）

・調査項目

- （1）身体状況調査（身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査等）
- （2）栄養摂取状況調査（食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況（欠食・外食等））
- （3）生活習慣調査（食生活、身体活動・運動、休養（睡眠）、喫煙等にする生活習慣全般を把握）

3 事業実績

○調査地区 2地区で実施（秋田市、大館市）

I-2-(2)-③ 栄養改善対策

1 目的

県及び市町村の行政栄養士の資質向上を図ることで、地域の栄養・食生活改善に携わる人材育成と給食施設の適切な運営に資するとともに、県民の健康づくりに寄与する。

2 事業内容及び実績

令和5年度予算 1,665千円

令和5年度実績 1,261千円

(1) 栄養改善推進事業

ア 栄養改善中央研修会

(ア) 目的

保健所及び市町村において地域保健、栄養改善指導業務に従事する栄養士の資質向上と円滑な業務の実施を図る。

(イ) 内容等

- ・日 時 令和5年11月28日(火) 13:20～16:30
- ・場 所 オンライン開催(県第二庁舎高機能会議室)
- ・内 容 講演①「次期国民健康づくり運動プランの全体像と今後の展開について」
東北大学名誉教授 同医学系研究科公衆衛生学客員教授 辻一郎 氏
講演②「普及啓発に繋がる効果的な資料の作成について」
(株)バウハウス 会長 アートディレクター 森川 恒 氏
- ・参加者 72名(行政49名、学校19名、県栄養士会4名)

イ 栄養改善保健所研修会

(ア) 目的 地域の市町村に勤務する行政栄養士の資質向上を図る。

(イ) 事業内容

○県北ブロック(幹事保健所 能代保健所)

- ・日 時 令和6年2月19日
- ・内 容 ①「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン・プログラム」に基づいた新任期行政栄養士の振り返りと意見交換(新任期2年目3名)
②情報提供「令和4年県民健康・栄養調査の結果の概要について」
福祉環境部栄養士
③情報交換「来年度の市町村栄養改善活動予定について」

・参加者 11名

○中央ブロック(幹事保健所 由利本荘保健所)

- ・日 時 令和6年2月27日
- ・内 容 ①「令和4年秋田県健康・栄養調査結果の概要(暫定判)」について
福祉環境部栄養士
②「秋田県民における高血圧の知識やヘルスリテラシーに関する研究」
資料提供:秋田大学大学院医学系研究科衛生学・公衆衛生学講座

野尻恵資 氏

資料説明：福祉環境部栄養士

③情報提供「秋田県民の食生活指針」改訂（案）について

福祉環境部栄養士

④情報交換「市町村の栄養改善事業について」

・参加者 11名

○県南ブロック（幹事保健所 横手保健所）

・日 時 令和6年2月28日

・内 容 ①演習「ケースメソッドを応用した災害時の栄養・食生活支援活動の演習」

ファシリテーター 福祉環境部栄養士

②情報提供「令和5年7月秋田県豪雨災害における栄養支援等について（五城目町）」

情報提供者 五城目町健康福祉課健康福祉係 栄養士

③質問・意見交換

・参加者 21名

（2）行政栄養士人材育成事業

ア 行政栄養士人材育成研修会

（ア）目的

行政栄養士に求められる能力について理解するとともに「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン（中堅期・管理期）」の策定に活かす。

（イ）事業内容

・日 時 令和6年3月11日（月） 13：30～15：30（オンライン開催）

・内 容 ①パネルディスカッション

・テーマ 「これからの行政栄養士に求められる能力について～経験年数に応じて身に付けたいこと～」

・コーディネーター 青森県立保健大学理事長・学長 吉池信男 氏

・パネリスト

新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部 課長代理 磯部澄枝 氏

秋田県平鹿地域振興局福祉環境部 栄養士

②情報提供「第3期健康秋田21計画について」

講師 県健康づくり推進課

・参加者 44名

（3）保健栄養対策事業

ア 適正な給食の推進

（ア）目的

栄養指導員が特定給食施設設置者又は管理者等に対して、個別及び集団で指導をすることにより特定給食施設等が適正な給食運営を行い、県民の健康増進に資する。

（イ）事業内容

①個別巡回指導

- ・訪問施設及び時期 77施設

(届出施設数：548施設) ※秋田市を除く

②集団指導(特定給食施設従事者研修会)

- ・実施回数及び開催日時 4回(福祉環境部またはブロック単位)

- ・内 容

○県北地区(大館保健所、北秋田保健所、能代保健所)

日 時 令和6年2月15日

内 容 ・情報提供「給食施設栄養報告書から見た状況について」

- ・講演「秋田豪雨災害の経験」

講師 中通総合病院 栄養課 技師長 佐藤 美樹 氏

- ・講話「食中毒と衛生管理」

講師 鷹巣阿仁福祉環境部 環境指導課

参加者 103名(保健所別内訳：大館54名、北秋田27名、能代22名)

会 場 北秋田市交流センター

○秋田中央保健所

日 時 令和5年12月14日

内 容 ・講話「食塩摂取と血圧上昇のメカニズムについて」

秋田中央保健所管理栄養士

- ・みそ汁の塩分濃度測定

参加者 26名

会 場 秋田地域振興局福祉環境部大会議室

○由利保健所

日 時 (1回目) 令和5年10月3日、(2回目) 令和6年1月15日

内 容 ・講話「保育園給食の事故防止」(離乳食のすすめ方、誤嚥防止他)

講師 由利本荘保健所管理栄養士

参加者 計53名(内訳：1回目 40名、2回目 13名)

○県南地区(大仙保健所、横手保健所、湯沢保健所)

日 時 令和5年9月13日

内 容 ・講演「あらためて、給与栄養目標量の設定について学ぶ」

講師 秋田栄養短期大学 講師 工藤 友子 氏

- ・情報提供・意見交換「日本食品標準成分表2020年版(八訂)の活用について」

情報提供者 横手保健所管理栄養士

参加者 316名(保健所別内訳：大仙145名、横手99名、湯沢72名)

会 場 オンライン

イ 食の環境整備(食の健康づくり応援店事業)

(ア) 目的

飲食店や総菜製造業者等が健康づくりに配慮をしたサービスや情報を提供することにより、その利用者が自らの健康づくりに役立てることができる食環境を整備する。

(イ) 事業内容

- ・登録店舗の更新、内容確認

・登録項目（登録店舗数：362店舗）

- 内訳 ○まごころサービス提供店（318店舗）
（ア）減塩サポート （イ）減量サポート （ウ）野菜サポート （エ）健康サポート
○ヘルシーメニュー提供店（75店舗）
（ア）野菜たっぷりメニュー （イ）エネルギーひかえめメニュー （ウ）塩分ひかえめメニュー
○栄養成分表示店（51店舗）
○おいしい空間サービス提供店（230店舗）

※本事業は登録期間が終了となる令和7年3月31日までとし、希望する店には「秋田スタイル健康な食事」認証制度への取組を促す。

（「I-1-(1)-④-ア 県民の食意識向上、食環境整備事業」関係）

ウ 食生活改善地区組織の育成と基盤強化

（ア）目的

健康寿命の延伸に向け、県民一人ひとりの健康意識を高めるとともに健康づくりに取り組むことができるよう地域のリーダーとなる食生活改善推進員を育成し、活動を支援する。

（イ）事業内容

①食生活改善推進員のスキルアップ事業（委託先：秋田県食生活改善推進協議会）

○内容①：リーダー研修会（講演及び事例発表、グループワーク等）

- ・日 時 令和5年5月31日（水）
- ・場 所 秋田芸術劇場ミルハス 中ホール
- ・対 象 秋田県食生活改善地区組織の地域リーダー、市町村担当者
- ・参加者 225名

○内容②：地域での実践活動（食生活改善推進員が地域で健康教室等を開催または個別に世帯訪問し、リーダー研修会での学びを含む健康づくりに役立つ情報の提供を行う。）

- ・実 施 県内18市町村（42協議会）
- ・対 象 子どもを含めた一般県民
- ・参加者 1,448名（内訳：大人 1,070名、子ども 378名）

【参考】

○食生活改善推進協議会について

- ・会員：1,014名（令和5年6月現在）
（18市町村、44活動支部単位協議会）

○主な活動内容

- ・生涯骨太クッキング事業
- ・おやこの食育教室
- ・男性のための料理教室
- ・やさしい在宅介護食教室
- ・推進員手帳活動実績集計・評価事業

- ・機関誌「大根の葉」発行
- ・若手リーダー育成事業
- ・未組織市町村への訪問事業
- ・市町村協議会活動支援事業 など

○啓発活動（各集会、対話、訪問など）の実施回数

- ・回数： 31,973回
- ・対象者数：107,372名

I-2-(3) 県民健康・栄養調査事業

1 目的

県民の食生活や生活習慣の状況を把握し、また、経年変化や国民健康・栄養調査との比較をすることにより国レベルとの差異を明らかにし、健康づくりや生活習慣病対策の施策立案のための基礎資料とする。

2 事業内容及び実績

令和5年度予算 778千円

令和5年度実績 778千円

(1) 分析・解析による課題の抽出

○解析作業、報告書の作成

- ・委託先：国立大学法人 秋田大学医学部
- ・報告書配布先：各市町村、医師会、歯科医師会、栄養士会等関係団体、県内各大学、福祉環境部等
- ・報告書作成部数：報告書200部、概要版800部

(2) 課題解決のための行動指標の普及

○食生活指針の改定及び啓発資料の作成

①検討会における協議

- ・メンバー：秋田大学医学部 山崎助教、公益社団法人秋田県栄養士会長、福祉環境部栄養士、保健体育課指導主事、市町村栄養士、健康づくり推進課
- ・主な協議内容：県民の食生活指針改訂について
若年者の食習慣形成、働き盛り世代の生活習慣改善、高齢者のフレイル予防
- ・実施回数：2回（令和5年12月27日、令和6年1月5日）

②普及啓発用リーフレットの作成

- ・配布先：各市町村、医師会、歯科医師会等関係団体、県内各大学、食生活改善推進協議会、福祉環境部等
- ・作成部数 11,000部

I-2-(4) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業

1 目的

「10年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するにあたり、たばこを原因とする生活習慣病を予防することを目的として、たばこによる健康被害対策の強化を図ることとし、①禁煙支援、②若い世代の喫煙防止、③受動喫煙防止の3つの観点から施策を推進する。

2 事業内容

(1) 令和5年度当初予算 13,376千円

令和5年度実績 11,323千円

①禁煙支援事業 (1,631千円)

○喫煙者向けの禁煙啓発

- ・働き盛り世代の喫煙者への啓発
- ・乳幼児のいる家庭への啓発

○世界禁煙デー・禁煙週間に合わせたフォーラム等の開催

②若い世代の喫煙防止事業 (583千円)

○大学生や新規就職者等を対象とした喫煙の習慣化防止に関する啓発

○学生向けのたばこに関する講義

○中学生向け副教材の作成、配布

③受動喫煙防止事業 (11,162千円)

○望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発

- ・事業所、飲食店等を対象とした普及啓発
- ・飲食店の受動喫煙対策状況調査の実施

○あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーンの実施

- ・幅広い年代が利用する商業施設等における屋外喫煙所を一時的に撤去するキャンペーンの展開

○健康増進法や秋田県受動喫煙防止条例の措置に関する相談指導の実施

- ・普及啓発・相談対応職員の配置
- ・事業者・県民からの相談対応職員を本庁に4名配置

3 事業実績

①禁煙支援事業

(ア)喫煙者向けの禁煙啓発

○働き盛り世代の喫煙者への啓発

- ・啓発リーフレットの作成、配布 (20,000枚作成)

○乳幼児のいる家庭への啓発

- ・啓発リーフレットの作成、配布 (20,000枚作成)

(イ)世界禁煙デー・禁煙週間に合わせたフォーラム等の開催（県医師会委託）

○世界禁煙デー街頭キャンペーン

＊県や関係団体による啓発資材の配布

＊日時：令和5年5月31日（水）7:00～7:55

＊会場：秋田駅中央改札口

○世界禁煙デー秋田フォーラム2023

＊「禁煙で人生お得に」をテーマに開催

＊日時：令和5年6月3日（土）15:00～17:00

＊会場：カレッジプラザ講堂

＊参加者：55名

○受動喫煙防止秋田フォーラム2023

＊「加熱式タバコを正しく知ろう」をテーマに開催

＊日時：令和6年3月30日（土）15:00～17:00

＊会場：カレッジプラザ講堂

＊参加者：47名

②若い世代の喫煙防止事業

(ア)大学生や新規就職者等を対象とした喫煙の習慣化防止に関する啓発

○啓発資材の作成、配布

・付箋 2,000個作成

・ポケットティッシュ 4,000個作成

(イ)学生向けのたばこに関する講義

○各大学における講義 計10校・845名視聴/参加

・秋田大学、秋田県立大学、県立衛生看護学院、国際教養大学、公立美術大学、秋田しらかみ看護学院、聖霊女子短期大学、聖園学園短期大学、日本赤十字秋田看護大学・短期大学

(ウ)中学生向け副教材の作成、配布（中学校、義務教育学校の2学年用8,100部）

③受動喫煙防止事業

(ア)望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発

○事業所、飲食店等を対象とした普及啓発

・ハンドブックやガイドブックを活用し、受動喫煙防止対策に関する周知啓発を行ったほか、敷地内禁煙または屋内禁煙に取り組んでいる事業所、飲食店等を受動喫煙防止宣言施設として登録し、登録証を交付した

○飲食店の受動喫煙対策状況調査の実施

・県内の食品営業許可登録事業者約7,000事業所を対象とした受動喫煙防止に関するアンケート調査を実施し、飲食店における受動喫煙対策の実態把握を行った

・アンケートに受動喫煙防止対策ガイドブック等の啓発資材を同封し、受動喫煙防止対策の推進を呼びかけた

(イ)あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーンの展開

○望まない受動喫煙防止の環境づくりとして、幅広い世代が利用するスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどから協力を得て実施した

* 期 間：令和5年10月1日～12月31日（3か月）

* 協力店舗：32企業488店舗

(ウ)健康増進法や秋田県受動喫煙防止条例の措置に関する相談指導の実施

○普及啓発・相談対応職員の配置

○事業者・県民からの相談対応職員を本庁に4名配置

○出前講座や説明会において、法や条例の措置について周知を行った

4 取組状況

令和5年度

| 健康づくり推進課 | 法・条例に基づく通報 | 相談 | | 事業所訪問 (商工団体等) | 説明会・出前講座 | |
|----------|------------|-----|----|------------------|----------|---------|
| | | 電話 | 来所 | | 実施回数 | 参加者数 |
| | 5件 | 67件 | 0件 | 29か所 | 33回 | 約1,479人 |

| 保健所 (県) | 喫煙可能室設置 施設届出 | 法・条例に基づく通報 | 相談 | |
|------------|-----------------|------------|-----|----|
| | | | 電話 | 来所 |
| | 5件 | 7件 | 13件 | 5件 |

| 保健所 (秋田市) | 喫煙可能室設置 施設届出 | 法・条例に基づく通報 | 相談 | |
|--------------|-----------------|------------|-----|----|
| | | | 電話 | 来所 |
| | 8件 | 5件 | 15件 | |

I-2-(5) 歯科保健対策事業

1 事業概要

1 事業目的

8020運動をより積極的に推進するため、歯科保健に関する普及啓発事業を実施し、県民の歯と口腔及び全身の健康の維持増進を図る。

2 実施主体

県（県歯科医師会に一部委託）

2 事業内容

1 令和5年度予算 1, 351千円

令和5年度実績 1, 188千円

2 事業内容

(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会

歯科保健対策に関する課題を議論・検討し、今後の歯科保健事業の指針とする会議を行う。

(2) 歯科保健事業実施経費

歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行う。

(3) 歯科保健普及啓発事業（一部、県歯科医師会へ委託）

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行う。

○親子よい歯のコンクール（平成3年度から実施）

- ・前年度の3歳児歯科健診の結果を踏まえ、市町村から推薦のあった口腔状態が良好な親子に対して県から賞状と記念品を送付する。

○8020いい歯の表彰（平成7年度から実施）

- ・満80歳以上かつこれまでに表彰を受けていない、現在歯数が20本以上ある者を募集し表彰する。

○臼井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）

- ・故臼井和弘氏の功績を称え、他の規範となる歯科保健活動を実践している団体、学校、個人等を表彰する。

○よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

- ・他の模範となる歯科保健活動を行っている保育所・幼稚園、学校を表彰する。

- ・教育庁保健体育課で募集し、健康づくり推進課、県歯科医師会の3者で選考する。
- ・最優秀校は全国大会に推薦する。

○秋田県歯科保健大会（平成13年度から実施）

- 「県民よい歯の表彰」（健康推進課、県歯科医師会、県教育委員会）
- ・親子よい歯のコンクール最優秀者、8020いい歯のお年寄り表彰最優秀・優秀者、よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰の最優秀・優秀校を表彰する。

3 事業実績

(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会

開催日 令和6年3月1日に実施。

(2) 歯科保健事業実施経費

歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行った。

- 1) 第72回日本口腔衛生学会学術大会 令和5年5月20日、21日
- 2) 秋田県警察歯科医会全大会 令和5年7月22日
- 3) HIV 歯科医療連絡協議会行政部会 令和5年12月23日
- 4) 社会歯科学会 冬期研修会 令和5年12月24日

(3) 歯科保健普及啓発事業

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行った。

○ 親子よい歯のコンクール

- ・128組の親子に賞状と記念品を贈呈

○ 8020いい歯の表彰（平成7年度から実施）

- ・119名に認定証と記念品を贈呈

○ 臼井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）

- ・保育園1園を表彰

○ よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

- ・優秀賞：認定子ども園1園、小学校3校、中学校2校を表彰
- ・優良賞：認定子ども園1園、小学校1校を表彰

○秋田県歯科保健大会

- ・令和5年12月17日に秋田キャッスルホテルにて開催

I-2-(6) 歯科保健医療推進事業

1 事業概要

1 事業目的

小児のむし歯本数や成人・高齢者の喪失歯数など、県民の歯・口腔の状況は全国と比較して大きく下回っていることから、各ライフステージや身体の特性等に応じた歯科保健対策を行うことにより、良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与する。

2 実施主体 県（県歯科医師会に一部委託）

2 事業内容

1 令和5年度予算 19,382千円

令和5年度実績 18,755千円

2 事業内容

(1) 口腔保健支援センター推進事業 12,250千円

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。

(2) 8020運動推進特別事業 2,137千円

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。

① 地域歯科保健課題解決推進事業（県直営） 637千円

保健所単位で、地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民向け研修会等を実施する。

② 歯科口腔保健推進研修事業（県歯科医師会委託） 1,500千円

1) 歯科保健医療フォーラム

関連分野の第一人者を特別講師として歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、一般市民等を対象としたシンポジウムを開催し、知識の習得を図る。

2) 口腔ケア推進研修事業

高齢者歯科を専門とする歯科医師等を講師として、歯科保健医療

従事者を対象に機能的口腔ケア等に関する研修会を開催することで資質向上を図る。

- (3) オーラルフレイルの予防啓発事業 1, 369千円
令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始され、介護予防を見据えた切れ目のない保健事業の実施が求められていることから、健康秋田いきいきアクションプランにおいて高齢期の重点目標として定めている「フレイル（オーラルフレイル）予防」の推進及び地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して、健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図ることを目的とする。
- 1) 広報活動（広告会社委託） 781千円
県民のオーラルフレイルについての更なる効果的な普及啓発のため、予防啓発動画（オーラルフレイル予防、効果的な歯みがき方法、歯みがきプラスαの口腔ケア、フッ化物洗口、フレイル予防）を新たに製作する。
- 2) 人材育成研修会（県歯科衛生士会委託） 140千円
オーラルフレイル予防対策を先導して担う人材のリスト化や人材育成のための実技研修会を開催する。
- 3) 復職支援サロン（県歯科衛生士会委託） 360千円
現在未就業の歯科衛生士を主な対象とし、オーラルフレイル予防を先導して担える地域の人材の把握や復職を目的にサロン（職業相談会）を開催した。
- 4) オーラルフレイル予防に先駆的に取り組むモデル企業の育成（県直営） 88千円
事業に賛同いただいた企業に月1回6か月間、歯科保健指導や口腔機能に関する検査を実施し、各企業が自発的にオーラルフレイル予防に取り組む体制を構築する。
- (4) 第44回全国歯科保健大会事業 3,000千円
全国的な歯科保健の普及啓発を通じた県内の歯科保健の機運の醸成を図る。

3 事業実績

- (1) 口腔保健支援センター推進事業
健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、

対象者：管内の市町村歯科保健担当者及び幼稚園、子ども園、
保育園職員

参加者：13名

内 容：乳幼児のう蝕予防研修会

○由利地域振興局福祉環境部

開催日：令和5年11月5日

対象者：秋田県立大学本荘キャンパス学生

参加者：38名

内 容：口腔ケア教室、歯の健康相談（個別相談）

○仙北地域振興局福祉環境部

開催日：令和5年9月19日

対象者：「職場におけるメンタルヘルスセミナー」に出席した
事業主及び衛生管理者

参加者：118名

内 容：歯科保健に関するアンケート調査
（お口とたばこに関するアンケート）

○平鹿地域振興局福祉環境部

開催日：令和5年12月7日

場 所：平鹿地域振興局福祉環境部 2階研修室

対象者：横手商工会議所青年部 会員

参加者：16名

内 容：働き盛り世代を対象とした歯周病予防の研修会

○雄勝地域振興局福祉環境部

開催日：令和5年7月26日、28日、8月3日

対象者：指定難病医療受給者

参加者：9名

内 容：指定難病医療受給者の更新手続き時にお口の健康講話

② 歯科口腔保健推進研修事業

ア 歯科保健医療フォーラム

開催日：令和5年11月24日

場 所：秋田キャッスルホテル

対象者：歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等
参加者：98名
内 容：歯周病分野の第一人者を講師として、歯科医療従事者、
施設職員、行政関係者、県民を対象とした研修会

イ 障害者歯科セミナー

開催日：令和6年3月8日
方 式：オンライン
対象者：歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等
参加者：48名
内 容：県内の障害者歯科の現状と今後の課題を共有する研修会

ウ 口腔と栄養研修会

開催日：令和5年2月20日
方 式：オンライン
対象者：歯科医療従事者、医療従事者、行政関係者等
参加者：70名
内 容：口腔の状況と栄養状態の関連について最新の知見を学ぶ
研修会

(3) オーラルフレイルの予防啓発事業

① 広報活動（秋田魁新報社委託）

県民のオーラルフレイルについての更なる効果的な普及啓発のため、予防啓発動画（オーラルフレイル予防、効果的な歯みがき方法、歯みがきプラスαの口腔ケア、フッ化物洗口、フレイル予防）を新たに製作し、秋田県健康づくり県民運動推進協議会のYoutubeチャンネルで公開した。

② 人材育成研修会（県歯科衛生士会委託）

開催日：令和5年7月2日（第1回）、12月3日（第2回）
場 所：県歯科医師会館（第1回）、県生涯学習センター（第2回）
対象者：歯科医療従事者、歯科衛生士養成学校学生、医療従事者等
参加者：83名（42名、41名）
内 容：オーラルフレイル予防に関する最新の知見を学ぶ研修会を開催することで、オーラルフレイル予防を先導して担う地域の人材育成を図った。

③ 復職支援サロン（県歯科衛生士会委託）

開催日：令和5年8月20日、10月29日、11月12日

場 所：市民交流学習センター（由利本荘市）

能代山本広域交流センター（能代市）

ペアーレ大仙（大仙市）

対象者：歯科衛生士

参加者：35名（6名、19名、10名）

内 容：現在未就業の歯科衛生士を主な対象とし、オーラルフレイル予防を先導して担える地域の人材の把握や復職を目的にサロン（職業相談会）を開催した。

④ オーラルフレイル予防に先駆的に取り組むモデル企業の育成
（県直営）

実施期間・場所：

（ア）令和5年7月5日～12月1日・男鹿市建設会社

（イ）令和5年7月27日～12月19日・秋田市保険会社

（ウ）令和5年7月19日～12月13日・由利本荘市介護保健施設

（エ）令和5年7月21日～12月22日・横手市生活訓練施設

対象者：20～70歳代の従業員

参加者：合計40名

（20歳代2名、30歳代9名、40歳代16名、50歳代9名、
60歳代3名、70歳代1名）

内 容：事業に賛同いただいた企業の全面的な協力のもと、月1回6か月間、歯科保健指導や口腔機能に関する検査を実施するとともに、舌や口唇の運動のほか、食事の際の嚙む回数を意識してもらうよう指導を実施した。事業実施前の時点でほとんどの方の口腔機能は低下していなかったものの、事業後は多くの項目で事業前より状態が改善したほか、オーラルフレイルの認知度については26%から58%へと大幅な改善が見られた。

I-2-(7) 秋田県健康増進交流センター運営

1 事業概要

- 1 事業目的** 県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、施設の運営を行う。
- 2 事業年度** 平成18年度～
- 3 実施主体** 県

2 事業内容

1 予算・決算

予算 75,655千円 (使106 諸88 一75,461)
 実績 75,655千円

2 事業内容

- (1) 運営委託費(経常) 75,655千円
 秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の管理を指定管理者に委任する。
- ①設置者 県
 ②指定管理者 河辺地域振興(株)
 ③指定期間 R3～R7年度
 ④R5指定管理料 75,655千円
 ⑤施設概要 温泉を活用した健康増進事業の実施
 (健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置)

3 事業実績

1 運営委託費

(単位：千円)

| 年度 | 予算額 | 使用料等 | 諸収入 | 一財 | 決算額 | 備考 |
|------|--------|------|-----|--------|--------|-------------|
| 5年度 | 75,655 | 106 | 88 | 75,461 | 77,631 | +1,976 (※) |
| 4年度 | 76,679 | 106 | 88 | 76,485 | 85,455 | +8,776 (※) |
| 3年度 | 77,760 | 106 | 88 | 77,566 | 84,457 | +6,697 (※) |
| 2年度 | 74,634 | 102 | 79 | 84,666 | 84,847 | +10,213 (※) |
| 元年度 | 69,400 | 103 | 89 | 69,208 | 69,400 | |
| 30年度 | 72,327 | 118 | 91 | 72,118 | 72,327 | |

- ※ 新型コロナウイルス感染症により利用料金収入が大幅に減少する等の影響が生じているため、施設機能の維持や行政サービスの発現に支障を来すことがないよう増額している。(2月補正) また、令和3年度においても、同様の理由から2月補正で増額している。
- ※ 令和4年度については、源泉井戸の不具合により温泉を汲み上げることができなくなり、白湯での営業を強いられた。これにより、灯油の使用量が通常の2倍まで増加し指定管理者の負担が増大したため、指定管理料を増額した。
- ※ 令和4年度及び5年度については、原油価格等の高騰に伴う支援として、指定管理料を増額した。

4 参考

○利用者数 R5:99,023人、R4:90,039人、R3:82,602人 R2:78,042人 R1:97,007人

5 指定管理業務

1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止

入館や宿泊室等の施設の使用について、使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務を行う。

2 施設及び設備の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

3 健康増進事業の推進

健康運動指導士や温泉利用指導者の配置、健康教室の開催、健康づくりの実践指導、健康相談、情報提供等を行う。

6 損益状況

(単位：千円)

| 区分 | 第24期 (令和元年度) | 第25期 (令和2年度) | 第26期 (令和3年度) | 第27期 (令和4年度) | 第28期 (令和5年度) |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 | 231,212 | 188,541 | 208,126 | 228,429 | 221,137 |
| 売上原価 | 59,711 | 45,482 | 51,807 | 55,329 | 54,876 |
| 室料売上高 | 56,852 | 36,597 | 44,909 | 54,622 | 55,820 |
| 料理・飲料売上高 | 81,384 | 49,743 | 58,728 | 68,780 | 72,309 |
| 商品・その他売上高 | 18,231 | 14,575 | 17,131 | 17,386 | 12,674 |
| 受託料収入 | 74,745 | 87,626 | 87,358 | 87,641 | 80,335 |
| 売上総利益 | 171,501 | 143,059 | 156,318 | 173,099 | 166,261 |
| 販管費 | 171,282 | 165,211 | 174,070 | 199,620 | 185,149 |
| 営業利益 | 219 | ▲22,152 | ▲17,751 | ▲26,521 | ▲18,887 |
| 経常利益 | 339 | ▲15,789 | ▲17,486 | ▲18,471 | ▲12,581 |
| 当期純利益 | 129 | ▲15,999 | ▲22,264 | ▲18,889 | ▲12,791 |

I-2-(8) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業

1 事業概要

1 事業目的

県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、必要な設備の整備を行う。

2 事業年度 平成18年度～

3 実施主体 県

2 事業内容

1 予算・決算（6月補正予算、大雨災害復旧分含む）

予算 22,331千円（-22,331）

実績 21,678千円

2 事業内容

| | |
|-------------------|----------|
| 設備等整備事業（政策） | 21,401千円 |
| (1) 当初予算 | 14,535千円 |
| ・中央監視装置更新（設計業務委託） | 699千円 |
| ・給水設備改修工事 | 12,142千円 |
| ・排水ポンプ用動力配線修繕 | 1,694千円 |
| (2) 6月補正予算 | 1,181千円 |
| ・フロント会計機システム改修 | 1,181千円 |
| (3) 大雨災害復旧 | 5,695千円 |
| ・源泉井戸災害復旧業務委託 | 4,221千円 |
| ・源泉槽清掃・消毒業務委託 | 1,474千円 |

3 事業実績

| 年度 | 予算額 | 国庫 | 地方債 | 一財 | 決算額 | 備考 |
|------|--------|-------|-------|--------|--------|----|
| 5年度 | 22,331 | 0 | 0 | 22,331 | 21,401 | |
| 4年度 | 98,145 | 0 | 0 | 98,145 | 87,453 | |
| 3年度 | 3,661 | 0 | 0 | 3,661 | 3,556 | |
| 2年度 | 10,923 | 0 | 9,800 | 1,123 | 8,272 | |
| 元年度 | 5,567 | 1,210 | 0 | 4,104 | 5,314 | |
| 30年度 | 4,234 | 1,628 | 0 | 2,606 | 3,910 | |

I-3-(1)-① 胃がん検診助成事業

1 事業目的

本県はがんによる死亡率が27年連続全国で最も高く、特に消化器系の死亡率が突出している。中でも、死亡率が全国で最も高い状況にある「胃がん」について、罹患率が上昇（好発年齢）し、罹患が家族、職場等に与える影響の大きい年齢層に焦点をあて、胃がん検診にかかる受診者自己負担分を無料化することで、胃がん検診受診による早期発見、早期治療につなげ、胃がんの死亡率の減少を図る。

2 事業内容

1 予 算 4,640千円（○4,640千円）

実 績 3,858千円

2 事業内容 胃がん検診助成事業費補助金

補助先 : 市町村

対象経費 : 受診者の自己負担分（基準額 2,000円）

受診対象者 : 50、52、54、56、58歳の県民

（主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする）

補助率 : 10/10

3 事業実績

【検診受診者数】

令和 5年度 : 2,841人（X線2,353人、内視鏡488人）

令和 4年度 : 2,708人（X線2,422人、内視鏡286人）

令和 3年度 : 3,044人（X線2,874人、内視鏡170人）

令和 2年度 : 1,407人

令和 元年度 : 3,504人

平成30年度 : 3,648人

平成29年度 : 4,057人

平成28年度 : 3,875人

※内視鏡検診については令和3年度より開始

I-3-(1)-② がん検診受診率向上推進事業

1 事業目的

市町村が行うがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該受診者の自己負担額相当分を軽減し、検診受診率の向上を図る。

1 事業内容

1 予 算 5, 228千円 (⊖5, 228千円)
実 績 3, 745千円

2 事業内容

がん検診受診率向上推進事業補助金

補 助 先：市町村

対象経費：市町村のコール・リコール実施を前提に、下表の対象者に対する
がん検診受診に係る自己負担額相当分

補 助 率：1/2 (市町村1/2、県1/2)

補助基準額等：下表のとおり

| | 対象年齢 | 補助基準額 |
|-------|--------|--------|
| 大腸がん | 50～54歳 | 500円 |
| 肺がん | 60～64歳 | 500円 |
| 子宮頸がん | 30～34歳 | 1,500円 |
| 乳がん | 40～44歳 | 1,500円 |

※対象者は、主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする。

3 事業実績

【がん検診受診者数 (実施市町村数)】

大 腸： 2, 703人 (15市町村)

肺： 2, 233人 (9市町村)

子宮頸： 1, 942人 (16市町村)

乳： 1, 999人 (16市町村)

合 計： 8, 877人 (17市町村)

I-3-(1)-③ 健（検）診受診促進事業

1 事業目的

地域のかかりつけ医による受診勧奨により、特定健診やがん検診の受診率向上を目指し、がん・生活習慣病による死亡率の低減を図る。

2 事業内容

予 算 1, 560千円 (⊕778千円 ⊖782千円)

実 績 1, 138千円

- (1) かかりつけ医による健（検）診受診勧奨
 - 各医療機関への事業の協力依頼及び取りまとめ
 - 受診勧奨チラシ及び受診勧奨マニュアルの作成
 - 協力医療機関への受診勧奨啓発資材の配布
- (2) がん対策推進企業等連携協定締結企業による健（検）診受診勧奨の呼びかけ
 - 受診勧奨啓発資材の作成配布
- (3) かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健（検）診受診勧奨
 - 歯科医師、薬剤師・薬局からの受診勧奨
 - 受診勧奨啓発資材等の作成・配布

3 事業実績

- (1) かかりつけ医による健（検）診受診勧奨
 - 各医療機関への事業の協力依頼及び取りまとめ
 - ・依頼医療機関数：652か所
 - ・協力医療機関数：206か所（31.6%）
 - 受診勧奨啓発資材及び受診勧奨マニュアルの作成
 - ・受診勧奨資材は、委託先の（一社）秋田県医師会により作成
 - 協力医療機関への受診勧奨啓発資材の配布
 - ・配布数：17,250部
 - ※受診勧奨マニュアルとともに、各協力医療機関に希望数を配布
- (2) がん対策推進企業等連携協定締結企業による健（検）診受診勧奨の呼びかけ
 - 受診勧奨啓発資材の作成・配布
 - ・がん対策推進企業等連携協定締結企業：32事業所
 - ・受診勧奨啓発資材（ポケットティッシュ）配布数：18,000個

(3) かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健(検)診受診勧奨

○歯科医師、薬剤師・薬局からの受診勧奨

- ・モデル地区：大曲仙北、横手、湯沢雄勝地区
- ・協力機関：大曲仙北歯科医師会（４８歯科医療機関）
横手市歯科医師会（４３歯科医療機関）
湯沢市雄勝郡歯科医師会（２６歯科医療機関）
秋田県薬剤師会（６０薬局）

（大曲仙北支部３０、横手支部２２、湯沢雄勝支部８）

○受診勧奨啓発資材等の作成・配布

- ・健（検）診未受診患者に受診を促すために、受診勧奨チラシ及び受診勧奨手順書を作成し、協力機関に配布。
- ・配布数：５３，４００部

※受診勧奨手順書は、協力機関に１部ずつ送付

I-3-(1)-④ 若年女性のためのがん検診受診促進事業

1 事業の目的

若年女性のがん検診自己負担額の無料化及び軽減により、検診の受診促進及び受診の習慣化につなげ、がんの早期発見・早期治療による死亡率の減少をめざす。

2 事業内容

1 予 算 909千円 (⊖909千円)
実 績 767千円

2 事業内容

補 助 先：市町村

対象経費：受診者の自己負担分（基準額 1,500円）

受診対象者：22、24、26、28歳の県民（女性）

（主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする）

補 助 率：10/10

3 事業実績

【検診受診者数】

令和5年度 592人（13市町村）

I-3-(2) 秋田県総合保健センター運営事業

1 事業概要

- 1 事業目的** 二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、秋田県総合保健センターの運営を委任するとともに、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。
- 2 事業年度** 平成18年度～
- 3 実施主体** 県

2 事業内容

- 1 予算** 77,205千円 (使1,238 財356 諸18,592 一57,019)
実績 77,205千円
- 2 事業内容**
- ・運営委託費 77,205千円
 秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。
 - (1) 設置者 県
 - (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (理事長 戸堀 文雄)
 - (3) 指定期間 R3～R7年度
 - (4) R5指定管理料 77,205千円
 - (5) 施設概要
 健康診査 (人間ドック) の実施、総合保健センターの施設維持管理など

3 事業実績

1 運営委託費

| 年度 | 予算額 | 使用料等 | 財産収入 | 諸収入 | 一財 | 決算額 | 備考 |
|------|--------|-------|------|--------|--------|--------|----|
| 5年度 | 77,205 | 1,238 | 356 | 18,592 | 57,019 | 77,205 | |
| 4年度 | 77,163 | 1,194 | 188 | 21,276 | 54,505 | 77,163 | |
| 3年度 | 77,205 | 1,178 | 363 | 18,195 | 57,469 | 77,205 | |
| 2年度 | 91,041 | 1,292 | 363 | 18,648 | 70,738 | 91,041 | |
| 元年度 | 89,441 | 1,089 | 357 | 18,971 | 69,024 | 89,441 | |
| 30年度 | 91,487 | 1,892 | 754 | 20,101 | 68,585 | 91,487 | |

4 参考

○人間ドック利用者

| 年度 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | 5年間合計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 人数 | 6,120 | 6,108 | 6,128 | 6,125 | 6,462 | 30,943 |

5 指定管理業務

1 保健医療情報の管理

市町村が集団健診データを活用するためのシステムについて、制度の変更に合わせてプログラムを変更する。また、集団健診を実施する際に、データを効率的に処理するシステムを無償貸与する。

2 保健医療に関する知識及び技術の研修

保健医療に関する研修等のため、センターの会議室・研修室等の使用許可及び管理を行うとともに、健康教育等で使用する普及啓発用視聴覚資材を保有し、市町村や保健所、一般企業、ボランティア団体等へ無償貸与する。

3 健康診査

健康診査（日帰り人間ドック）業務として、総合健診、婦人健診のほか各種オプション検査等を実施する。

4 施設の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

6 独自事業

1 集団検診事業

検診車を活用し、県内全域の市町村住民に地区単位での健診を実施する。

2 ストレスチェック事業

労働安全衛生法により義務づけられている「心理的な負担の程度を把握するための検査等（ストレスチェック）」を自治体や事業所から受託して実施する。

3 がん健診受診勧奨推進事業（コール・リコール事業）

県内市町村のがん未受診者に対し、電話及び文書による受診勧奨を行う。

4 環境管理事業

浄化槽現地検査、簡易専用水道検査、水質検査等を受託し、検査を行う。

I-3-(3) 秋田県総合保健センター設備等整備事業

1 事業概要

- 1 **事業目的** 二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。
- 2 **事業年度** 平成18年度～
- 3 **実施主体** 県

2 事業内容

- 1 **予算** 2,324千円 産婦人科検診台1台 2,332千円
実績 2,324千円
- 2 **事業内容**
 人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。

3 事業実績

1 設備等整備事業

| 年度 | 予算額 | 国庫 | 繰入金 | 一財 | 決算額 | 備考 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 5年度 | 2,332 | | | 2,332 | 2,255 | |
| 4年度 | 3,542 | | | 3,542 | 3,217 | |
| 3年度 | 0 | | | | 0 | |
| 2年度 | 13,717 | 12,811 | | 742 | 13,553 | |
| 元年度 | 28,836 | 4,822 | | 24,014 | 28,836 | |
| 30年度 | 66,790 | 7,163 | 59,249 | 378 | 61,296 | |

Ⅱ 安心して質の高い医療の提供

Ⅱ-1-(1)-① がん登録推進事業

1 事業目的

「がん登録等の推進に関する法律」により県が行うこととされた「全国がん登録」に係る事務を行うほか、これまでの「地域がん登録事業」による追跡調査等を実施する。

「がん登録」から得られる、がんの罹患数、進行度や生存率といった統計情報を行政や医療機関、研究者が活用することで、がん医療の質の向上が図られ、がんの罹患者数及び死亡率の減少が期待できる。

2 事業概要

| | |
|------|-----------------------------|
| 1 予算 | 8, 106千円 (⊖7, 877千円、Ⓢ229千円) |
| 実績 | 8, 016千円 |

2 事業内容

- (1) 全国がん登録等業務 7, 662千円
 - ・委託先：(公財) 秋田県総合保健事業団
 - ・業務内容：全国がん登録事務（医療機関からの届出情報の受理、審査、調査、厚生労働省への届出等）
地域がん登録における死亡日などの予後情報の収集
- (2) 都道府県がんデータベースシステム業務 330千円
 - ・委託先：国立研究開発法人国立がん研究センター
 - ・業務内容：本県分の全国がん登録データと地域がん登録データを一体的に保存する「都道府県がんデータベース」の管理・保管
- (3) 研修参加職員旅費 114千円

3 事業実績

全国がん登録等業務及び都道府県がんデータベースシステム業務を外部委託し、がん登録事務等を行った。

Ⅱ-1-(1)-② 多目的コホート研究事業

1 事業概要

1 事業目的

日本人の健康状態、喫煙・飲酒、食生活、職業などの様々な生活習慣と、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、呼吸器疾患、腎疾患、自殺などの様々な疾病等の発生との関連を、特定の集団を観察したデータを基に検証し、生活習慣の改善による疾病予防の可能性を明らかにすること。

※コホート調査

コホートとは、年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指し、コホート研究とは、その集団の健康状態が年々変化していく様子を調べる研究をいう。

2 実施主体

国立がん研究センター

3 事業内容

全国11の保健所管内の約14万人の住民から、生活習慣や各種健康指標に関する情報や試料を、アンケートや健康診査などの方法により収集し、異動や死亡・疾病罹患などについて体系的に把握する。

2 事業内容

1 予算 5,262千円

(Ⓞ5,262千円(国立がん研究センターからの受託事業収入))

実績 4,597千円

2 事業内容

- ・死亡・異動情報の把握
- ・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
- ・繰り返し調査
- ・「健康ひらか」講演会及び「地域連絡会議」の開催

3 事業実績

横手保健所に全額再配当し、同保健所が次の事業を執行

○事業内容

- ・死亡・異動情報の把握
 - ・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
 - ・繰り返し調査
 - ・「地域連絡会議」の開催
- ※「健康ひらか」講演会は令和5年11月20日に開催

Ⅱ-1-(1)-③ がん診療機能等強化事業

1 事業概要

1 事業の目的

(1) がん診療機能等強化事業費補助金

県内の中核的医療機関において、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。

(2) がん薬物療法機能強化事業費補助金

秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置した薬物療法医を県内の拠点病院等に派遣し、拠点病院等の機能強化を図ることで、がん医療の質を向上させる。

2 事業年度

(1) がん診療機能等強化事業費補助金

平成23年度～

(2) がん薬物療法機能強化事業費補助金

令和4年度～

3 実施主体 各がん診療連携拠点病院等の設置者、(大)秋田大学

4 補助対象施設 各がん診療連携拠点病院等

2 事業内容

1 予算 108,500千円

(⊕46,750千円、⊖46,750千円、⊕15,000千円)

実績 107,036千円

2 事業内容

(1) がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円

県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するため、必要な経費を助成する。

①基準額

8,500千円

②補助対象

ア. 地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)(9)

@ 8, 500 千円 × 9 病院 = 76, 500 千円
(㊦ 38, 250 千円 : がん診療連携拠点病院機能強化事業)

イ. がん診療連携推進病院 (県指定) (2)

@ 8, 500 千円 × 2 病院 = 17, 000 千円
(㊦ 8, 500 千円 : 都道府県健康対策推進事業費)

※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

ア. 10 / 10 (国 1 / 2、県 1 / 2)

イ. 10 / 10 (県が補助する額の 1 / 2 を国負担)

(2) がん薬物療法機能強化事業費補助金 15, 000 千円

※ 地域医療介護総合確保基金

①基準額

15, 000 千円

②補助対象

秋田大学医学部附属病院

③対象経費

がん診療連携拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言を行うための医師を秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置するために要する費用

④補助率

10 / 10

3 事業実績

(1) がん診療機能等強化事業費補助金

交付額 :

地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定) (9 病院)
75, 652 千円

がん診療連携推進病院 (県指定) (2 病院)

16, 384 千円

小計 92, 036 千円

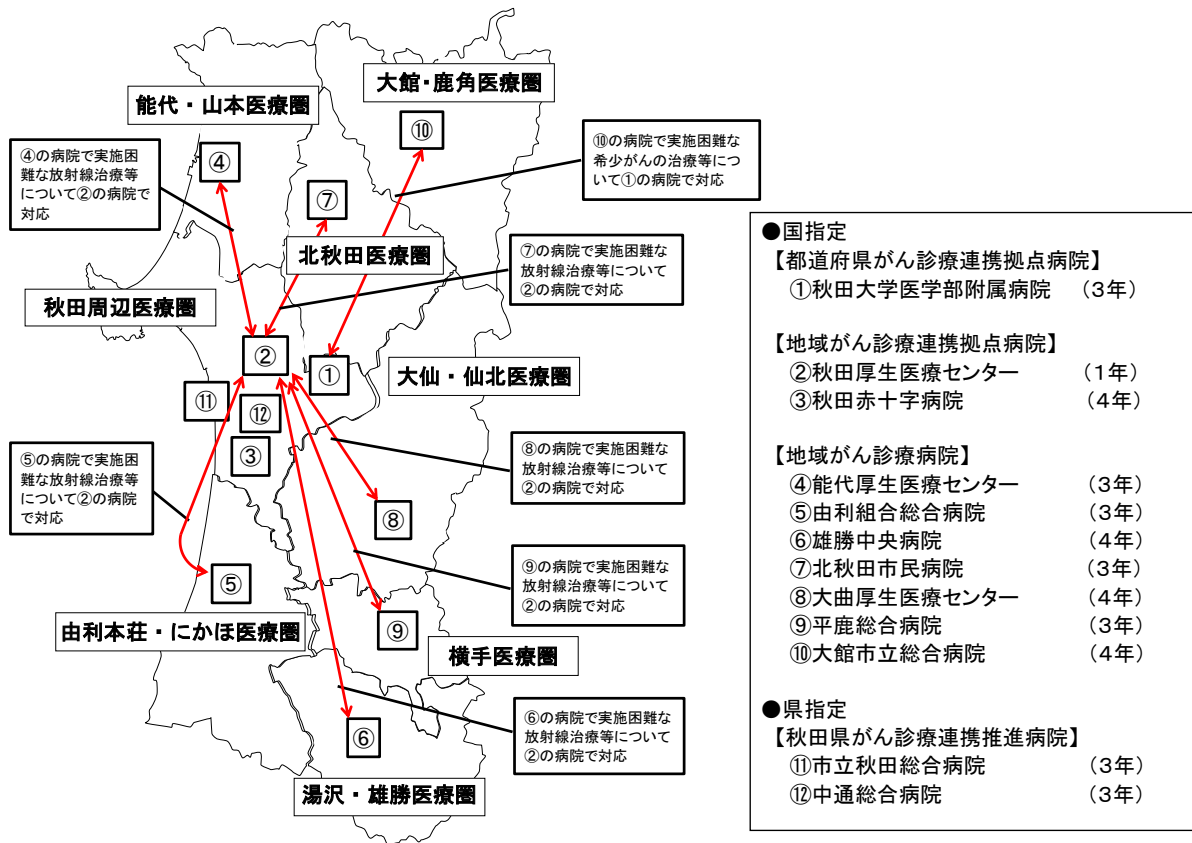
(2) がん薬物療法機能強化事業費補助金

交付額 : 15, 000 千円

(1) (2) 計 107, 036 千円

指定状況（令和6年4月1日現在）

| がん医療圏 | 医療機関名 | 区分 |
|----------|-------------|------|
| 大館・鹿角 | 大館市立総合病院 | 地域診療 |
| 北秋田 | 北秋田市民病院 | 地域診療 |
| 能代・山本 | 能代厚生医療センター | 地域診療 |
| 秋田周辺 | 秋田大学医学部附属病院 | 県拠点 |
| | 秋田厚生医療センター | 地域拠点 |
| | 秋田赤十字病院 | 地域拠点 |
| | 市立秋田総合病院 | 県指定 |
| | 中通総合病院 | 県指定 |
| 由利本荘・にかほ | 由利組合総合病院 | 地域診療 |
| 大仙・仙北 | 大曲厚生医療センター | 地域診療 |
| 横手 | 平鹿総合病院 | 地域診療 |
| 湯沢・雄勝 | 雄勝中央病院 | 地域診療 |



Ⅱ-1-(1)-④ 緩和ケア推進事業

1 事業目的

緩和ケアに携わる医師を始めとする医療従事者に対して、専門的・実践的な研修を実施し、がん患者とその家族が苦痛なく質の高い療養生活を過ごせるよう、適切な緩和ケアの提供を推進する。

2 事業内容

1 予 算 800千円
 (ⓐ400(都道府県健康対策推進事業) ⊖400)

実 績 0円

2 事業内容

・緩和ケア実地研修

がん診療連携拠点病院等の緩和ケアチームの医師、看護師のほか、緩和ケアに興味があり、今後緩和ケアに携わる可能性のある医療・福祉関係者等を対象に、専門的で実践的な研修を実施する。

内 容：①実践研修

緩和ケア病棟、訪問診療等において、スタッフと行動をともにしながら実地研修等を行う。

②まとめの講習会

実地研修参加者を対象とした振り返りのグループワーク等を実施する。

委託先：秋田県緩和ケア研究会

委託費：800千円

3 事業実績

※上記の事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

〈参考〉

1. 修了者数

| | 施設数 | 修了者数 (実人数) | 内訳 | | | | 決算額 |
|---------|---------------|---------------|----|-----|-----|-----|-------|
| | | | 医師 | 看護師 | 薬剤師 | その他 | |
| 平成21年度 | 5 | 55 | 10 | 39 | 2 | 4 | 1,014 |
| 平成22年度 | 5 | 31 | 6 | 24 | 1 | | 700 |
| 平成23年度 | 5 | 24 | 1 | 21 | 2 | | 700 |
| 平成24年度 | 7 | 30 | 4 | 22 | 3 | 1 | 700 |
| 平成25年度 | 7 | 27 | 6 | 16 | 2 | 3 | 700 |
| 平成26年度 | 7 | 37 | 3 | 24 | 2 | 8 | 700 |
| 平成27年度 | 8 | 27 | 2 | 16 | 5 | 4 | 700 |
| 平成28年度 | 8 | 31 | 2 | 18 | 9 | 2 | 700 |
| 平成29年度 | 8 | 17 | 2 | 11 | 2 | 2 | 700 |
| 平成30年度 | 9 | 39 | 4 | 22 | 2 | 11 | 700 |
| 令和元年度 | 10 | 19 | 0 | 11 | 4 | 4 | 785 |
| 令和2～5年度 | ※コロナ禍の影響により中止 | | | | | | 0 |

Ⅱ-1-(1)-⑤ がん対策推進計画の進行管理

1 事業概要

1 事業目的

第3期がん対策推進計画の進行管理及び第4期計画策定にあたり必要となる情報収集等を実施する。

2 事業内容

1 予 算 226千円 (⊖ 226)

実 績 98千円

2 事業内容

(1) 国会議出席

全国がん対策主管課長会議等における情報収集

(2) がん診療連携拠点病院等ヒアリング

①訪問によるがん診療提供体制、診療実績等のヒアリング実施 (通年)

②秋田県がん診療連携協議会各部会への出席等

- ・協議会総会
- ・評価・改善部会
- ・緩和ケア・教育研修部会
- ・がん患者相談部会
- ・AYA世代がん医療部会
- ・化学療法・放射線療法部会
- ・がんゲノム医療部会

(3) 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催

3 事業実績

・次のとおりがん対策分科会を開催し、第3期がん対策推進計画の進行管理及び第4期計画策定にあたり必要となる情報収集を行った。

(第1回：オンライン開催)

日 時：令和5年7月28日 (金)

出席者数：15名

議 題：①第4期秋田県がん対策推進計画の策定について
②第3期秋田県がん対策推進計画の目標の進捗状況について
③がん医療提供体制について
④第4期秋田県がん対策推進計画における個別目標について
⑤第4期秋田県がん対策推進計画策定スケジュール

(第2回：書面開催)

日 時：令和5年12月15日 (金)

出席者数：16名

議 題：第4期秋田県がん対策推進計画（素案）について
（第3回：書面開催）

日 時：令和6年3月18日（月）

出席者数：16名

議 題：①第4期秋田県がん対策推進計画（案）について
②令和5年度健康づくり審議会がん対策分科会各部会の開催状況に
ついて
③がん対策の取組について
④がん診療連携拠点病院等の指定状況について

Ⅱ-1-(1)-⑥ がん患者支援推進事業

1 事業概要

がん治療に伴い脱毛等見た目に変化が起こることや妊よう性が低下する問題、また、40歳未満のがん患者は在宅療養を希望する場合に何らの支援を受けられない問題に対し、補正具購入費、治療費、福祉用具貸与・購入費を助成し、がん患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。

2 事業内容

- 1 予 算 13,617千円 (⊕1,940千円 ⊖11,677千円)
- ① 医療用補正具助成事業 7,735千円 (⊖7,735千円)
- ② がん患者等の妊よう性温存支援事業 4,136千円 (⊕1,940千円⊖2,196千円)
- ③ 若年がん患者在宅療養支援事業 1,746千円 (⊖1,746千円)
- 実 績 8,440千円

2 事業内容

①医療用補正具助成事業

治療に伴う脱毛・乳房切除をした場合、医療用補正具の購入費を助成
助成上限額 ウィッグ 15千円、乳房補正具 10千円 (各1人1回)

②がん患者等の妊よう性温存支援事業

妊よう性温存に係る相談ネットワーク構築事業：講習会開催及びリーフレット作成
妊よう性温存療法費用等助成事業：妊よう性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る治助成
助成上限額 (妊よう性温存療法) 30千円～500千円/回 ※1患者通算2回まで
(温存後生殖補助医療) 10千円～300千円/回 ※1子あたり通算6回又は3回まで

③若年がん患者在宅療養支援事業

18歳～39歳の在宅療養を希望するがん患者に対し、介護保険と同等の自己負担(1割)で福祉用具を利用できるよう、その貸与・購入費用を助成
助成上限額 貸与 27千円(月額)、購入 90千円(年額)

3 事業実績

① 医療用補正具助成事業

利用件数 ウィッグ 358件(前年比 -27件)、乳房補正具 45件(同 同数)
利用人数 389人

② がん患者等の妊よう性温存支援事業

妊よう性温存に係る相談ネットワーク構築事業：講習会開催(3月)及びリーフレット作成
妊よう性温存療法費用等助成事業：
妊よう性温存療法分 7件(胚凍結5件、卵巣組織凍結1件 精子凍結1件)
温存後生殖補助医療分 3件(胚凍結2件、精子凍結1件)

③ 若年がん患者在宅療養支援事業

利用者数 5名(内訳：貸与5件、購入2件)

Ⅱ-1-(1)-⑦ がんとの共生社会推進事業

1 事業概要

ピア・サポート活動の活発化やAYA世代に向けた啓発を通じて、県民のがんに対する理解を深めることで、がんとの共生社会の実現を推進する。

2 事業内容

- 1 予 算 727千円 (⊕288千円、⊖439千円)
実 績 485千円

2 事業内容

(1) がん患者団体ネットワーク等支援事業

①ピア・サポート活動支援事業

- ア 補 助 先 がんサロンを運営するがん患者団体
イ 補 助 率 1/2
ウ 補助上限額 15千円
エ 補 助 対 象 がんサロン開催経費

②がん患者団体ネットワーク・情報発信強化

- ア 委託先 秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹
イ 事業内容
・がん患者団体等が参加する交流会や研修会の開催
・県内がんサロンの紹介冊子の作成等による情報発信

(2) 若い世代からのがん教育事業

- ア 委託先 秋田大学医学部附属病院 がん相談支援センター
イ 事業内容
・AYA世代を対象とした、がんの正しい知識を学ぶ講座等の開催

2 事業実績

1 がん患者団体ネットワーク等支援事業

①ピア・サポート活動支援事業

申請件数 3件

②がん患者団体ネットワーク・情報発信強化

がんサロン交流会・勉強会

○日 時 令和5年10月1日(日) 10:00～15:30

○会 場 秋田県総合保健センター 大会議室

○来場者 25名(12患者団体及び2名の個人参加)

- 内 容 ワークショップ「これからのがんサロンを考える」
講演 秋田県医療の目指す姿について 医務薬事課
第4期秋田県がん対策推進計画について 健康づくり推進課

2 若い世代からのがん教育事業

- 日時 令和5年10月15日（日）13：30～16：00
○会場 秋田県生涯学習センター 第3研修室
○対象 中学生～25歳の方
○内容
（1）講演1 子宮頸がん予防とプレコンセプション
秋田大学産婦人科 医師 藤嶋明子氏
（2）講演2 がん患者さんの悩み（実際の相談現場から）
秋田大学医学部附属病院がん看護専門看護師 伊藤結貴氏
（3）ワークショップ
テーマ：「がんに負けない自分の未来をつくるには」
ファシリテーター：秋田大学医療系サークルMedicA
※グラフィックレコーディングにまとめ、参加者のSNSで発信
（4）参加人数 23名（聴講者含む）

Ⅱ-1-(1)-⑧ 第4期秋田県がん対策推進計画策定にかかる調査委託事業

1 事業概要

本県におけるがん医療や患者支援の更なる充実に向け、医療従事者及びがん患者についての実態調査を行い、第4期秋田県がん対策推進計画策定に反映する。

2 事業内容

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 1 予 算 | 1, 5 5 7 千円 (Ⓢ 7 7 8 千円 ⊖ 7 7 9 千円) |
| 実 績 | 1, 5 5 7 千円 |

2 事業内容

(1) 「患者・医療従事者アンケート」の実施

- ・実施主体：秋田大学医学部附属病院・秋田県がん診療連携協議会へ委託
- ・調査方法：県内12拠点病院のがん患者及び医療者に対してアンケートを実施
- ・アンケート調査の内容

(医療従事者向け) 他医療機関との連携の状況、県内のがん医療提供体制の評価、患者支援の状況 等

(がん患者向け) 医療従事者・医療機関の評価、自身の就労や経済的負担に関する状況 等

(2) 委託先 国立大学法人秋田大学

3 事業実績

(1) 医療従事者向け調査

- ・調査対象医療機関：12拠点病院
- ・調査対象：医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、その他
- ・調査対象者数：2, 0 0 0名 回答者数：1, 6 5 3名 回収率82.7%

(2) 患者向け調査

- ・調査対象：12拠点病院におけるがん患者
- ・調査対象者数：2, 0 0 0名 回答者数 895名 回収率44.8%

資 料

1 秋田県健康づくり推進条例 (平成16年秋田県条例第十六号)

目次

前文

第一章 総則 (第一条～第七条)

第二章 基本計画 (第八条)

第三章 基本的施策 (第九条～第十六条)

第四章 重点的施策 (第十七条～第二十条)

第五章 秋田県健康づくり審議会 (第二十一条～第二十六条)

附則

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らすことは、県民共通の願いであり、社会の活力の維持と向上に欠くことのできないものである。

秋田県では、生活環境の改善や医学の進歩などにより、県民の平均寿命が延びている一方で、全国の平均に比べ、がんなどの生活習慣病により死亡する人の割合が高く、また、自殺により死亡する人の割合も著しく高い現状にある。

このような状況に対処し、すべての県民が健康で長生きするためには、一人ひとりが、食生活、運動などの生活習慣の心身に及ぼす様々な影響を認識し、自ら進んで生活習慣の改善や心の健康の保持に取り組むとともに、その取組を社会全体で支援していかなければならない。

ここに、すべての県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる活力ある社会の実現に寄与するため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、健康づくりについて、基本理念を定め、並びに県民、県、健康づくり関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 健康づくり 疾病及び障害の有無又は程度にかかわらず、健やかで心豊かに生活するため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣の改善等により、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいう。
- 二 健康づくり関係者 保険者（健康増進法（平成十四年法律第百三号）第六条第一号から第六号までに掲げる者をいう。）、医療機関、教育機関その他県民の健康づくりに関する活動を継続的に行うもの（国、県及び市町村並びに営利を目的とする団体を除く。）をいう。

(基本理念)

第三条 健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民が、健康づくりの重要性を深く理解するとともに、自己の健康を管理する能力の向上を図りながら、生涯にわたって主体的に取り組むこと。
- 二 県、健康づくり関係者及び事業者が、それぞれ適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、及び協力して必要な措置を講ずるとともに、県民の生涯の各段階に応じた支援を一貫して行うこと。

(県民の責務)

第四条 県民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自己に適した健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりの推進に関する活動に参加する努めなければならない。

(県の責務)

第五条 県は、基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(健康づくり関係者の責務)

第六条 健康づくり関係者は、基本理念にのっとり、県民に対し健康づくりに関する十分かつ確かな情報を提供するとともに、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に努めなければならない。

(事業者の責務)

第七条 事業者は、基本理念にのっとり、その使用する労働者が健康づくりを行いやすい職場環境の整備を図るとともに、県が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第二章 基本計画

(基本計画)

第八条 知事は、健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 健康づくりの推進に関する目標及び施策の方向
- 二 前号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県健康づくり審議会の意見を聴くほか、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(県民等に対する支援)

第九条 県は、県民が行う健康づくり並びに県民及び民間の団体が行う健康づくりの推進のためのボランティア活動その他の活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(健康教育の充実等)

第十条 県は、健康づくりの重要性についての児童及び生徒の関心と理解が深まるよう、健康教育の充実に努めるものとする。

2 県は、県民が健康づくりに関する知識を修得し、生涯にわたって主体的に健康づくりを行うことができるよう、学習の機会の提供及び広報その他の啓発活動を行うものとする。

(人材育成)

第十一条 県は、健康づくり関係者と連携し、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用に関し必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究等)

第十二条 県は、健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な情報の収集及び分析並びに調査研究を行うものとする。

(健康づくりの日)

第十三条 県は、健康づくりについての県民の関心と理解を深めるとともに、健康づくりに関する活動への積極的な参加を促進するため、健康づくりの日を設ける。

2 健康づくりの日は、十月の第一日曜日とする。

(表彰等)

第十四条 知事は、健康づくりの推進に関し積極的な活動を行っていることを認められる者を公表し、又は表彰することができる。

(年次報告)

第十五条 知事は、毎年、健康づくりの推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

(市町村に対する協力)

第十六条 県は、市町村が健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

第四章 重点的施策

(生活習慣病の予防)

第十七条 県は、県民のがん、脳血管疾患、歯科疾患その他の生活習慣病の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、生活習慣病に関する調査研究の結果を活用した保健指導その他の県民の生活習慣の改善に関する施策及び健康診査の推進に関する施策を講ずるものとする。

(心の健康の保持及び自殺の予防)

第十八条 県は、県民の心の健康の保持及び自殺の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、県民からの相談に応ずるために必要な体制の整備、啓発活動等を行うものとする。

(健全な食生活の実現)

第十九条 県は、県民の健全な食生活の実現を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、地域で生産された農林水産物の長を考慮した栄養指導その他の県民の栄養の改善に関する施策を講ずるものとする。

(受動喫煙の防止)

第二十条 県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設

における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他の啓発活動を行うものとする。

第五章 秋田県健康づくり審議会

（設置及び所掌事務）

第二十一条 第八条第三項の規定による諮問に応じて調査審議をさせるため、秋田県健康づくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、前項に規定する調査審議をするほか、知事の諮問に応じがん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）第十八条第二項に規定する合議制の機関として同法及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）の規定によりその権限に属させられた事項並びに健康づくりの推進についての重要事項を調査審議するとともに、その事項に関して知事に意見を述べることができる。

（平二七条例五六・一部改正）

（組織及び委員の任期）

第二十二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

（会長）

第二十三条 審議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第二十四条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、審議会の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（分科会及び部会）

第二十五条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、分科会を置く。

- 2 分科会に、前項の規定により分科会の所掌に属させられた事項（以下「分科会の所掌事項」という。）のうち特定の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、部会を置くことができる。
- 3 審議会に、分科会の所掌事項及び前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「部会の所掌事項」という。）を調査審議させるため、専門委員を置く。
- 4 専門委員は、分科会の所掌事項又は部会の所掌事項に関し学識経験のある者のうち

から、知事が任命する。

- 5 分科会又は部会に属すべき委員及び専門委員は、二十人以内とし、知事が指名する。
- 6 分科会に分科会長を、部会に部会長を置く。
- 7 第二十二条第三項及び第四項の規定は専門委員について、第二十三条第二項から第四項まで及び前条の規定は分科会長及び部会長並びに分科会及び部会の会議について準用する。この場合において、第二十三条第二項及び第四項並びに前条第三項及び第四項中「委員」とあるのは、「分科会に属する委員及び専門委員」又は「部会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。
- 8 分科会の所掌事項については審議会の定めるところにより分科会の議決をもって審議会の議決とし、部会の所掌事項については分科会の定めるところにより部会の議決をもって分科会の議決とすることができる。

(委任規定)

第二十六条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に健康増進法第八条第一項の規定により定められている計画は、第八条の規定により定められた基本計画とみなす。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和三十一年秋田県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

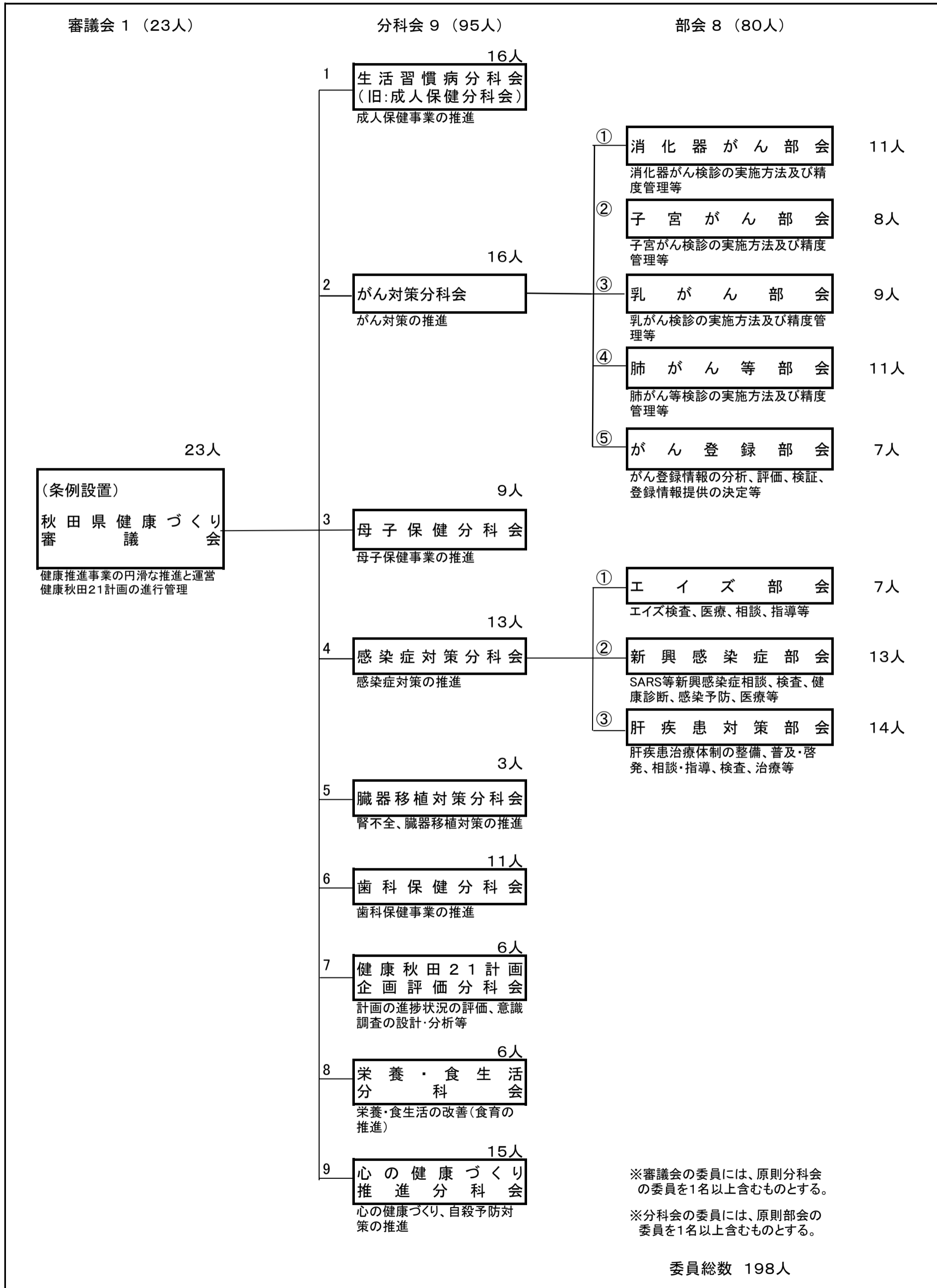
[次のよう] 略

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 がん登録等の推進に関する法律(平成二十五年法律第百十一号)の施行の日までの間におけるこの条例による改正後の秋田県健康づくり推進条例第二十一条第二項の規定の適用については、同項中「第十八条第二項」とあるのは「附則第三条第二項及びがん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)附則第三条」と、「がん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)」とあるのは「同令」とする。

2 秋田県健康づくり審議会組織図(R5年10月現在)

任期:R4. 7. 1~R6. 6. 30



3 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 (R4. 7. 1~R6. 6. 30)

令和5年3月現在

| 審議会等名称 | 氏名 | 所属役職等 | 備考 |
|-------------|-----------|------------------------|----|
| 秋田県健康づくり審議会 | 1 伊藤 さつき | 秋田県小・中学校長会 | 1 |
| | 2 伊藤 伸一 | 秋田県医師会副会長 | 2 |
| | 3 漆畑 宗介 | 公募委員 | 3 |
| | 4 大越 英雄 | 秋田県薬剤師会長 | 4 |
| | 5 大山 則昭 | 秋田県医師会常任理事 | 5 |
| | 6 小棚 木均 | 秋田県病院協会会長 | 6 |
| | 7 栗盛 寿美子 | 秋田県栄養士会長 | 7 |
| | 8 小泉 ひろみ | 秋田県医師会長 | 8 |
| | 9 小木 場和子 | 公募委員 | 9 |
| | 10 齋藤 カヅ子 | 秋田県食生活改善推進協議会長 | 10 |
| | 11 白川 秀子 | 秋田県看護協会会長 | 11 |
| | 12 須田 広悦 | 秋田県社会福祉協議会常務理事 | 12 |
| | 13 高橋 勉 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 13 |
| | 14 立花 剛 | 秋田労働局労働基準部長 | 14 |
| | 15 嶋田 桂郎 | 秋田県歯科医師会副会長 | 15 |
| | 16 羽淵 友則 | 秋田大学大学院医学系研究科長 | 16 |
| | 17 原岡 正博 | 健康保険組合連合会秋田連合会長 | 17 |
| | 18 藤原 元幸 | 秋田県歯科医師会長 | 18 |
| | 19 細越 満志 | 秋田県町村会副会長 | 19 |
| | 20 穂積 進一 | 秋田県市長会長 | 20 |
| | 21 三浦 孝博 | 秋田県医師会副会長 | 21 |
| | 22 三浦 孝博 | 日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長 | 22 |
| | 23 吉原 秀一 | 秋田県医師会副会長 | 23 |
| 1 生活習慣病分科会 | 1 飯島 克則 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 24 |
| | 2 五十嵐 知規 | 秋田県医師会常任理事 | 25 |
| | 3 内山 博之 | 秋田県眼科医会長 | 26 |
| | 4 大楽 香子 | 秋田県栄養士会副会長 | 27 |
| | 5 工藤 保亮 | あきた乳腺クリニック院長 | 28 |
| | 6 小島 泉 | 秋田県医師会理事 | 29 |
| | 7 小島 根純 | 秋田県医師会常任理事 | 30 |
| | 8 曾根 純之 | 秋田県医師会常任理事 | 31 |
| | 9 中山 敏利 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 32 |
| | 10 嶋山 和利 | 秋田県理学療法士会副会長 | 33 |
| | 11 藤原 慶正 | 秋田県医師会常任理事 | 34 |
| | 12 松野 進一 | 秋田県歯科医師会常務理事 | 35 |
| | 13 三浦 進一 | 秋田県医師会副会長 | 36 |
| | 14 山岡 裕典 | 秋田県看護協会常務理事 | 37 |
| | 15 脇 裕典 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 38 |
| | 16 渡邊 博之 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 39 |
| がん対策分科会 | 1 秋山 博実 | 大曲厚生医療センター緩和ケア科医員 | 40 |
| | 2 安藤 秀明 | 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻長 | 41 |
| | 3 伊藤 伸一 | 秋田県医師会副会長 | 42 |
| | 4 伊藤 善信 | 秋田市保健所長 | 43 |
| | 5 軽部 彰宏 | 由利組合総合病院長 | 44 |
| | 6 今野 麻衣子 | 秋田大学医学部附属病院看護師長 | 45 |
| | 7 佐々木 修 | 秋田県薬剤師会副会長 | 46 |
| | 8 柴田 浩行 | 秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長 | 47 |
| | 9 白川 秀子 | 秋田県看護協会会長 | 48 |
| | 10 神谷 万里夫 | 秋田県総合保健事業団理事 | 49 |
| | 11 鈴木 敏文 | 中通総合病院放射線科医師 | 50 |
| | 12 鈴木 雅昭 | 北秋田市健康福祉部医療健康課長 | 51 |
| | 13 田中 鈴子 | 秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹副代表 | 52 |
| | 14 三浦 吉貴 | 秋田県歯科医師会副会長 | 53 |
| | 15 吉原 秀一 | 秋田県医師会副会長 | 54 |
| | 16 和田 優貴 | 秋田大学大学院医学系研究科放射線医学講座講師 | 55 |
| ① 消化器がん部会 | 1 飯島 克則 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 56 |
| | 2 伊藤 良正 | 秋田県医師会理事 | 57 |
| | 3 岩瀬 久美子 | 横手市市民福祉部健康推進課保健師主幹 | 58 |
| | 4 遠藤 和彦 | 秋田県医師会常任理事 | 59 |
| | 5 小野崎 圭助 | 秋田県医師会理事 | 60 |
| | 6 小泉 亮道 | 小泉病院理事長 | 61 |
| | 7 神谷 万里夫 | 秋田県総合保健事業団理事 | 62 |
| | 8 鈴木 明之 | 秋田県診療放射線技師会理事 | 63 |
| | 9 曾根 純之 | 秋田県医師会常任理事 | 64 |
| | 10 堀川 洋平 | 平鹿総合病院副院長 | 65 |
| | 11 三浦 雅人 | 大曲厚生医療センター院長 | 66 |
| 2 ② 子宮がん部会 | 1 浅利 智幸 | 秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長 | 67 |
| | 2 大山 則昭 | 秋田県医師会常任理事 | 68 |
| | 3 軽部 彰宏 | 由利組合総合病院長 | 69 |
| | 4 高橋 道子 | 市立秋田総合病院産婦人科科長 | 70 |
| | 5 田口 貴久子 | 男鹿市健康推進課主幹 | 71 |
| | 6 田中 秀則 | 御野場たなかレディースクリニック院長 | 72 |
| | 7 寺南 幸弘 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 73 |
| | 8 南 博 | 日本臨床細胞学会秋田県支部長 | 74 |
| ③ 乳がん部会 | 1 石山 公一 | 市立秋田総合病院放射線科科長 | 75 |
| | 2 伊藤 亜樹 | 秋田赤十字病院乳腺外科部長 | 76 |
| | 3 大山 則昭 | 秋田県医師会常任理事 | 77 |
| | 4 小野崎 圭助 | 秋田県医師会理事 | 78 |
| | 5 工藤 保幸 | あきた乳腺クリニック院長 | 79 |
| | 6 嶋田 友幸 | 平鹿総合病院診療部長 | 80 |
| | 7 曾根 純之 | 秋田県医師会常任理事 | 81 |
| | 8 高橋 奈々子 | 秋田県診療放射線技師会委員 | 82 |
| | 9 田中 としみ | 秋田市保健所保健予防課長 | 83 |
| ④ 肺がん等部会 | 1 浅利 智幸 | 秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長 | 84 |
| | 2 石山 公一 | 市立秋田総合病院放射線科科長 | 85 |
| | 3 川又 涉一 | 秋田県診療放射線技師会副会長 | 86 |
| | 4 黒川 博 | 日本赤十字秋田看護大学特任教授 | 87 |
| | 5 小泉 亮 | 秋田県医師会理事 | 88 |
| | 6 斎藤 晴美 | にかほ市市民福祉部健康推進課長 | 89 |
| | 7 中川 拓 | 大曲厚生医療センター診療部長 | 90 |
| | 8 中山 勝敏 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 91 |
| | 9 三浦 進一 | 秋田県医師会副会長 | 92 |
| | 10 南谷 佳弘 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 93 |
| | 11 吉原 秀一 | 秋田県医師会副会長 | 94 |

| 審議会等名称 | | 氏名 | 所属役職等 | 備考 | |
|--------|---|-----------------|----------|-----------------------|-----|
| 2 | ⑤ | がん登録部会 | 1 遠藤和彦 | 秋田県医師会常任理事 | 95 |
| | | | 2 大山則昭 | 秋田県医師会常任理事 | 96 |
| | | | 3 大加藤謙 | 弁護士 | 97 |
| | | | 4 齊藤礼次郎 | 秋田厚生医療センター副院長 | 98 |
| | | | 5 佐藤勤行 | 市立秋田総合病院副院長 | 99 |
| | | | 6 柴田浩文 | 秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長 | 100 |
| | | | 7 戸堀文雄 | 秋田県総合保健事業団理事長 | 101 |
| 3 | | 母子保健分科会 | 1 大山則昭 | 秋田県医師会常任理事 | 102 |
| | | | 2 大齊藤清子 | 秋田県看護協会理事 | 103 |
| | | | 3 佐藤朗夫 | 秋田赤十字病院産科部長 | 104 |
| | | | 4 高橋郁夫 | 秋田県医師会常任理事 | 105 |
| | | | 5 高橋勉 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 106 |
| | | | 6 高橋郁子 | 秋田大学大学院医学系研究科講師 | 107 |
| | | | 7 寺田幸弘 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 108 |
| | | | 8 古田由美子 | 秋田県助産師会長 | 109 |
| | | | 9 松野才 | 秋田県歯科医師会常務理事 | 110 |
| | | 感染症対策分科会 | 1 池島進 | 大館市立総合病院内分泌・代謝・神経内科部長 | 111 |
| | | | 2 伊藤善信 | 秋田市保健所長 | 112 |
| | | | 3 倉光智之 | くらみつ内科クリニック院長 | 113 |
| | | | 4 黒木淳 | 由利組合総合病院診療部長 | 114 |
| | | | 5 小泉ひろみ | 秋田県医師会長 | 115 |
| | | | 6 嵯峨知生 | 秋田大学医学部附属病院准教授 | 116 |
| | | | 7 佐々木専悦 | 秋田県獣医師会常務理事 | 117 |
| | | | 8 清水隆夫 | 秋田県歯科医師会常務理事 | 118 |
| | | | 9 中山勝敏 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 119 |
| | | | 10 仁村隆 | 大曲厚生医療センター副院長 | 120 |
| | | | 11 平山雅士 | 中通総合病院副院長 | 121 |
| | | | 12 本間光信 | 市立秋田総合病院呼吸器内科 | 122 |
| | | | 13 安田哲弘 | 秋田県薬剤師会専務理事 | 123 |
| ① | | エイズ部会 | 1 伊藤善信 | 秋田市保健所長 | 124 |
| | | | 2 大齊藤昭 | 秋田県医師会常任理事 | 125 |
| | | | 3 高橋宏文 | 秋田赤十字病院血液内科部長 | 126 |
| | | | 4 高橋義博 | 介護医療院西大館病院 | 127 |
| | | | 5 奈良美保 | 秋田大学大学院医学系研究科講師 | 128 |
| | | | 6 武蔵哲貞 | 秋田県歯科医師会理事 | 129 |
| | | | 7 渡邊真由美 | 秋田県公認心理師・臨床心理士会正会員 | 130 |
| 4 | ② | 新興感染症部会 | 1 五十嵐知規 | 秋田県医師会常任理事 | 131 |
| | | | 2 石川達哉 | 秋田県立循環器・脳脊髄センター病院長 | 132 |
| | | | 3 和泉千香子 | 市立横手病院診療部長 | 133 |
| | | | 4 伊藤善信 | 秋田市保健所長 | 134 |
| | | | 5 奥山慎 | 中通総合病院院長 | 135 |
| | | | 6 小野崎圭助 | 秋田県医師会理事 | 136 |
| | | | 7 黒木淳 | 由利組合総合病院診療部長 | 137 |
| | | | 8 嵯峨知生 | 秋田大学医学部附属病院准教授 | 138 |
| | | | 9 佐々木修 | 秋田県薬剤師会副会長 | 139 |
| | | | 10 柴田聡 | 秋田県病院協会理事 | 140 |
| | | | 11 武田修 | 市立秋田総合病院小児科長 | 141 |
| | | | 12 平山雅士 | 中通総合病院副院長 | 142 |
| | | | 13 福井伸 | 秋田厚生医療センター診療部長 | 143 |
| ③ | | 肝疾患対策部会 | 1 石川長生 | 秋田県肝臓友の会幹事 | 144 |
| | | | 2 伊藤善信 | 秋田市保健所長 | 145 |
| | | | 3 遠藤和彦 | 秋田県医師会常任理事 | 146 |
| | | | 4 小笠原仁 | 大館市立総合病院副診療局長 | 147 |
| | | | 5 倉光智之 | くらみつ内科クリニック院長 | 148 |
| | | | 6 後藤隆 | 秋田大学大学院医学系研究科准教授 | 149 |
| | | | 7 中島康夫 | 中島内科医院長 | 150 |
| | | | 8 中根邦夫 | 市立秋田総合病院消化器内科医員 | 151 |
| | | | 9 藤島裕耕 | 能代厚生医療センター副院長 | 152 |
| | | | 10 船岡正人 | 市立横手病院副院長 | 153 |
| | | | 11 星野孝男 | 秋田厚生医療センター副院長 | 154 |
| | | | 12 堀井美樹子 | 大仙市健康福祉部健康増進センター主幹 | 155 |
| | | | 13 三浦雅人 | 大曲厚生医療センター院長 | 156 |
| | | | 14 渡辺大亮 | わたなべ内科医院長 | 157 |
| 5 | | 臓器移植対策分科会 | 1 佐藤美 | 秋田県看護協会 | 158 |
| | | | 2 羽谷友則 | 秋田大学大学院医学系研究科長 | 159 |
| | | | 3 細川拓真 | 一般社団法人秋田県医師会理事 | 160 |
| 6 | | 歯科保健分科会 | 1 明石淑子 | 秋田県栄養士会副会長 | 161 |
| | | | 2 石井志保 | 牛島ルンビニ園看護師 | 162 |
| | | | 3 伊藤さつき | 秋田県小・中学校長会 | 163 |
| | | | 4 遠藤和彦 | 秋田県医師会常任理事 | 164 |
| | | | 5 佐藤哲 | 秋田県社会福祉協議会事務局次長 | 165 |
| | | | 6 佐藤浩 | 秋田県歯科医師会理事 | 166 |
| | | | 7 島田桂郎 | 秋田県学校保健連合会副会長 | 167 |
| | | | 8 福山雅幸 | 秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科病院教授 | 168 |
| | | | 9 藤原元幸 | 秋田県歯科医師会長 | 169 |
| | | | 10 甫仮貴子 | 秋田県歯科衛生士会長 | 170 |
| | | | 11 山岡ふき子 | 秋田県看護協会常務理事 | 171 |
| 7 | | 健康秋田21計画企画評価分科会 | 1 安藤秀明 | 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻長 | 172 |
| | | | 2 伊藤伸一 | 秋田県医師会副会長 | 173 |
| | | | 3 大山則昭 | 秋田県医師会常任理事 | 174 |
| | | | 4 高橋郁夫 | 秋田県医師会常任理事 | 175 |
| | | | 5 島山桂郎 | 秋田県歯科医師会副会長 | 176 |
| | | | 6 三浦進一 | 秋田県医師会副会長 | 177 |
| 8 | | 栄養・食生活分科会 | 1 石川匡子 | 秋田県立大学准教授 | 178 |
| | | | 2 栗盛寿美子 | 秋田県栄養士会長 | 179 |
| | | | 3 小泉亮 | 秋田県医師会理事 | 180 |
| | | | 4 齋藤カヅ子 | 秋田県食生活改善推進協議会長 | 181 |
| | | | 5 藤佐浩 | 秋田県歯科医師会理事 | 182 |
| | | | 6 高山裕子 | 聖霊女子短期大学生活文化科教授 | 183 |

| 審議会等名称 | | 氏名 | 所属役職等 | 備考 |
|----------------|----|-------|-----------------------------|-----|
| 9 心の健康づくり推進分科会 | 1 | 赤石昌之 | 秋田魁新報社経営管理本部長兼総務局長兼総務部長 | 184 |
| | 2 | 石場加奈栄 | 秋田県薬剤師会常務理事 | 185 |
| | 3 | 雲然俊美 | 秋田いのちの電話副理事長 | 186 |
| | 4 | 小野秀人 | 秋田県経営者協会専務理事 | 187 |
| | 5 | 北林浩之 | 秋田労働局労働基準部健康安全課長 | 188 |
| | 6 | 金裕美 | 公募委員 | 189 |
| | 7 | 斉藤秀樹 | 秋田県警察本部生活安全企画課長 | 190 |
| | 8 | 佐々木和男 | 秋田県民生児童委員協議会副会長 | 191 |
| | 9 | 佐々木久長 | 秋田大学大学院医学系研究科准教授 | 192 |
| | 10 | 鈴木トシ子 | 秋田県老人クラブ連合会女性委員会副委員長 | 193 |
| | 11 | 高橋志穂子 | 秋田県公認心理師・臨床心理士協会医療保健領域委員会理事 | 194 |
| | 12 | 高橋佑輔 | 弁護士 | 195 |
| | 13 | 内藤信吾 | 秋田県医師会常任理事 | 196 |
| | 14 | 三浦幹也 | 秋田・こころのネットワーク会長 | 197 |
| | 15 | 三島和夫 | 秋田大学大学院医学系研究科教授 | 198 |

(五十音順、敬称略)

4 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和5年度開催実績

| 会議名 | 開催年月日 場所 | 審議内容 |
|-------------|---|---|
| 秋田県健康づくり審議会 | R6年3月21日(木) 秋田県議会棟大会議室 (オンライン併用) | ① 令和5年度秋田県健康づくり審議会各分科会・部会の開催状況について ② 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画(案)の概要について ③ 第4期秋田県がん対策推進計画(案)の概要について ④ 秋田県感染症予防計画(案)の概要について ⑤ 令和6年度主要事業について |
| 生活習慣病分科会 | 未開催 | |
| がん対策分科会 | 令和5年7月28日(金) オンライン開催 令和5年12月15日(金) 書面開催 令和6年3月18日(月) 書面開催 | ① 第4期秋田県がん計画推進計画の策定について ② 第3期秋田県がん対策推進計画の目標の進捗状況について ③ がん医療提供体制について ④ 第4期秋田県がん対策推進計画について ⑤ がん診療連携拠点病院等の指定状況について |
| 消化器がん部会 | 令和5年12月21日(木) オンライン開催 | ① がん検診事業のあり方について(厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会報告書) ② 市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について ③ 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について |
| 子宮がん部会 | 令和6年2月1日(木) オンライン開催 | ① がん検診事業のあり方について(厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会報告書) ② 子宮頸がんに係る各種データについて ③ 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について |
| 乳がん部会 | 令和6年1月12日(金) オンライン開催 | ① がん検診事業のあり方について(厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会報告書) ② 市町村における乳がん検診実施状況について ③ 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指標について ④ 秋田県乳がん検診実施要領の改訂について |
| 肺がん等部会 | 令和6年1月31日(水) オンライン開催 | ① がん検診事業のあり方について(厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会報告書) ② 市町村における肺がん検診実施状況について ③ 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指標について |
| がん登録部会 | 令和6年1月25日(木) 県議会棟 特別会議室 | ① 秋田県がん登録資料利用の申請状況について ② 全国がん登録に係る指定診療所について ③ 全国がん登録情報の提供の遅延について |
| 母子保健分科会 | 令和6年2月7日(水) 県議会棟 特別会議室(オンライン併用) | ① 母子保健事業について ② 先天性代謝異常等検査の追跡調査結果について ③ プレコンセプションケアについて |

| 会議名 | 開催年月日 場所 | 審議内容 |
|-----------------|--|--|
| 感染症対策分科会 | 1. 令和5年6月28日(水) オンライン開催 2. 令和5年9月26日(火) オンライン開催 3. 令和5年11月14日(火) オンライン開催 | ① 感染症法の改正に伴う、新興感染症に備えるための体制の確保等について ② 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを踏まえた感染症予防計画等の策定について ③ 結核の基準病床数について |
| エイズ部会 | 未開催 | |
| 新興感染症部会 | 1. 令和5年6月28日(水) オンライン開催 2. 令和5年9月26日(火) オンライン開催 3. 令和5年11月14日(火) オンライン開催 ※いずれも感染症対策分科会と合同開催 | ① 感染症法の改正に伴う、新興感染症に備えるための体制の確保等について ② 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを踏まえた感染症予防計画等の策定について ③ 結核の基準病床数について |
| 肝疾患対策部会 | 令和6年1月18日(木) 県本庁舎73会議室(オンライン併用) | ① 肝炎ウイルス検査結果記録カードについて ② 秋田県専用B型・C型肝炎ウイルス陽性者診療情報提供書について ③ 肝炎医療コーディネーターの資格拡大について ④ ウイルス性肝炎に対する差別や誹謗中傷について |
| 臓器移植分科会 | 未開催 | |
| 歯科保健分科会 | 令和6年3月1日(金) オンライン開催 | ① 令和5年度歯科保健対策施策の実施状況について ② 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画について |
| 健康秋田21計画企画評価分科会 | 令和5年9月26日(火) 秋田地方総合庁舎 総402.403会議室(オンライン併用) 令和5年12月12日(火) 県議会棟 特別会議室(オンライン併用) 令和6年3月5日(火) オンライン開催 | ① 第2期健康秋田21計画の最終評価について ② 第3期健康秋田21計画(案)について ③ 令和6年度健康づくりに関する調査について |
| 栄養・食生活分科会 | 令和5年9月1日(金) オンライン開催 | ① 第3期健康秋田21計画(案)について ② 令和6年度健康づくりに関する調査について |
| 心の健康づくり推進分科会 | 令和6年2月21日(水) 県議会棟 特別会議室(オンライン併用) | ① 自殺者の状況について ② 秋田県自殺対策計画における取組状況について ③ 令和5年度の主な取組について ④ 令和6年度の事業概要について |

衛生統計

3 10大死因

| 年次 死因 | 平成26年 | | 平成27年 | | 平成28年 | | 平成29年 | | 平成30年 | | 令和元年 | | 令和2年 | | 令和3年 | | 令和4年 | | 令和5年 | | 全国率 (R5) | | | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|-------------|-------|-------|----|-------|-------|----|-------|
| | 実数 | 率 | 全国順位 | 実数 | 率 | 全国順位 | 実数 | 率 | 全国順位 | 実数 | 率 | 全国順位 | 実数 | 率 | 全国順位 | 実数 | 率 | 全国順位 | 実数 | 率 | | 全国順位 | | | | | | |
| 悪性新生物 | 4,211 | 407.3 | 1 | 4,165 | 408.0 | 1 | 4,242 | 421.3 | 1 | 4,147 | 424.0 | 1 | 4,158 | 431.8 | 1 | 4,137 | 432.9 | 1 | 4,136 | 439.5 | 1 | 4,260 | 460.0 | 1 | 3,977 | 437.5 | 1 | 315.6 |
| 心疾患 | 2,267 | 219.2 | 5 | 2,134 | 209.2 | 7 | 2,098 | 208.3 | 8 | 2,091 | 213.8 | 11 | 2,046 | 212.5 | 11 | 2,068 | 216.4 | 9 | 2,118 | 225.1 | 11 | 2,119 | 228.8 | 13 | 2,160 | 237.6 | 11 | 190.7 |
| 脳血管疾患 | 1,645 | 159.1 | 2 | 1,571 | 154.0 | 1 | 1,627 | 161.6 | 1 | 1,542 | 157.7 | 2 | 1,625 | 168.7 | 1 | 1,467 | 153.5 | 2 | 1,575 | 167.4 | 1 | 1,573 | 169.9 | 1 | 1,576 | 173.4 | 1 | 86.3 |
| 老衰 | 965 | 93.3 | 8 | 982 | 96.3 | 12 | 1,074 | 106.7 | 11 | 1,272 | 130.1 | 10 | 1,435 | 149.0 | 6 | 1,496 | 156.5 | 10 | 1,644 | 174.7 | 8 | 1,964 | 212.1 | 5 | 2,121 | 233.3 | 2 | 156.7 |
| 肺炎 | 1,378 | 133.3 | 6 | 1,354 | 132.7 | 7 | 1,288 | 127.9 | 7 | 1,075 | 109.9 | 4 | 1,078 | 111.9 | 5 | 895 | 93.7 | 6 | 820 | 87.1 | 6 | 796 | 86.0 | 9 | 837 | 92.1 | 8 | 62.5 |
| 不慮の事故 | 496 | 48.0 | 4 | 467 | 45.8 | 4 | 549 | 54.5 | 1 | 531 | 54.3 | 1 | 512 | 53.2 | 1 | 439 | 45.9 | 3 | 466 | 49.5 | 1 | 484 | 52.3 | 3 | 536 | 59.0 | 2 | 36.7 |
| 誤嚥性肺炎 | ... | ... | - | ... | ... | - | ... | ... | - | 421 | 43.0 | 9 | 404 | 42.0 | 10 | 415 | 43.4 | 12 | 517 | 54.9 | 7 | 594 | 64.1 | 6 | 611 | 67.2 | 5 | 49.7 |
| 血管性及び詳細不明の認知症 | 150 | 14.5 | 5 | 180 | 17.6 | 3 | 198 | 19.7 | 3 | 310 | 31.7 | 2 | 305 | 31.7 | 3 | 302 | 31.6 | 4 | 316 | 33.6 | 5 | 359 | 38.8 | 1 | 320 | 35.2 | 4 | 19.7 |
| 腎不全 | 272 | 26.3 | 8 | 282 | 27.6 | 8 | 279 | 27.7 | 10 | 332 | 33.9 | 2 | 346 | 35.9 | 1 | 302 | 31.6 | 6 | 305 | 32.4 | 7 | 339 | 36.6 | 6 | 331 | 36.4 | 5 | 24.9 |
| 自殺 | 269 | 26.0 | 2 | 262 | 25.7 | 1 | 240 | 23.8 | 1 | 199 | 20.3 | 4 | 200 | 20.8 | 1 | 172 | 18.0 | 10 | 177 | 18.8 | 8 | 209 | 22.6 | 1 | 176 | 19.4 | 5 | 17.4 |

※ 率は、人口10万対

4 平均寿命

| 年次 | 男 | | 女 | |
|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 秋田 | 全国 | 秋田 | 全国 |
| H 2 | 75.29 | *75.92 | 81.80 | *81.90 |
| H 7 | 75.92 | *76.38 | 83.12 | *82.85 |
| H 1 2 | 76.81 | *77.72 | 84.32 | *84.60 |
| H 1 7 | 77.44 | *78.56 | 85.19 | *85.52 |
| H 1 9 | | 79.19 | | 85.99 |
| H 2 0 | | 79.29 | | 86.05 |
| H 2 1 | | 79.59 | | 86.44 |
| H 2 2 | 78.22 | *79.55 | 85.93 | *86.30 |
| H 2 3 | | 79.44 | | 85.90 |
| H 2 4 | | 79.94 | | 86.41 |
| H 2 5 | | 80.21 | | 86.61 |
| H 2 6 | | 80.50 | | 86.83 |
| H 2 7 | 79.51 | *80.75 | 86.38 | *86.99 |
| H 2 8 | | 80.98 | | 87.14 |
| H 2 9 | | 81.09 | | 87.26 |
| H 3 0 | | 81.25 | | 87.32 |
| R 1 | | 81.41 | | 87.45 |
| R 2 | 80.48 | *81.56 | 87.10 | *87.71 |
| R 3 | | 81.47 | | 87.57 |
| R 4 | | 81.05 | | 87.09 |
| R 5 | | 81.09 | | 87.14 |

*は完全寿命表、その他は、簡易寿命表による。

完全寿命表：国勢調査年次の人口動態統計（確定数）と国勢調査人口に基づき作成。

簡易寿命表：人口動態統計（概数）と推計人口を用い作成。完全寿命表の間を埋めるものとして活用。

5 人口動態

| 年次 | 出生 | | | 死亡 | | | 死産 | | | 婚姻 | | | 離婚 | | |
|-------|--------|-----|------|--------|------|------|-----|------|------|-------|-----|-----|-------|------|------|
| | 秋田 | | 全国 | 秋田 | | 全国 | 秋田 | | 全国 | 秋田 | | 全国 | 秋田 | | 全国 |
| | 実数 | 率 | 率 | 実数 | 率 | 率 | 実数 | 率 | 率 | 実数 | 率 | 率 | 実数 | 率 | 率 |
| H 2 | 10,992 | 9.0 | 10.0 | 10,005 | 8.2 | 6.7 | 508 | 44.2 | 42.3 | 5,632 | 4.6 | 5.9 | 1,256 | 1.02 | 1.28 |
| H 7 | 9,995 | 8.3 | 9.5 | 10,931 | 9.0 | 7.4 | 410 | 39.4 | 32.1 | 5,923 | 4.9 | 6.4 | 1,478 | 1.22 | 1.60 |
| H 1 2 | 9,007 | 7.6 | 9.5 | 12,026 | 10.1 | 7.7 | 304 | 32.6 | 31.2 | 5,669 | 4.8 | 6.4 | 1,925 | 1.62 | 2.10 |
| H 1 7 | 7,697 | 6.7 | 8.4 | 13,061 | 11.4 | 8.6 | 247 | 31.1 | 29.1 | 4,884 | 4.3 | 5.7 | 1,856 | 1.63 | 2.08 |
| H 1 9 | 7,502 | 6.7 | 8.6 | 13,743 | 12.3 | 8.8 | 199 | 25.8 | 26.2 | 4,484 | 4.0 | 5.7 | 1,894 | 1.70 | 2.02 |
| H 2 0 | 7,421 | 6.7 | 8.7 | 13,638 | 12.3 | 9.1 | 209 | 27.4 | 25.2 | 4,555 | 4.1 | 5.8 | 1,823 | 1.65 | 1.99 |
| H 2 1 | 7,013 | 6.4 | 8.5 | 13,866 | 12.7 | 9.1 | 190 | 26.4 | 24.6 | 4,364 | 4.0 | 5.6 | 1,708 | 1.56 | 2.01 |
| H 2 2 | 6,688 | 6.2 | 8.5 | 14,288 | 13.2 | 9.5 | 181 | 26.4 | 24.2 | 4,281 | 4.0 | 5.5 | 1,795 | 1.66 | 1.99 |
| H 2 3 | 6,658 | 6.2 | 8.3 | 14,642 | 13.7 | 9.9 | 192 | 28.0 | 23.9 | 4,058 | 3.8 | 5.2 | 1,555 | 1.45 | 1.87 |
| H 2 4 | 6,543 | 6.2 | 8.2 | 14,856 | 14.0 | 10.0 | 171 | 25.5 | 23.4 | 4,020 | 3.8 | 5.3 | 1,495 | 1.41 | 1.87 |
| H 2 5 | 6,177 | 5.9 | 8.2 | 14,824 | 14.2 | 10.1 | 149 | 23.6 | 22.9 | 3,865 | 3.7 | 5.3 | 1,485 | 1.42 | 1.84 |
| H 2 6 | 5,998 | 5.8 | 8.0 | 15,095 | 14.6 | 10.1 | 165 | 26.8 | 22.9 | 3,842 | 3.7 | 5.1 | 1,444 | 1.40 | 1.77 |
| H 2 7 | 5,861 | 5.7 | 8.0 | 14,794 | 14.5 | 10.3 | 130 | 21.7 | 22.0 | 3,613 | 3.5 | 5.1 | 1,534 | 1.50 | 1.81 |
| H 2 8 | 5,666 | 5.6 | 7.8 | 15,244 | 15.1 | 10.5 | 133 | 22.9 | 21.0 | 3,510 | 3.5 | 5.0 | 1,393 | 1.38 | 1.73 |
| H 2 9 | 5,396 | 5.4 | 7.6 | 15,425 | 15.5 | 10.8 | 108 | 19.6 | 21.1 | 3,311 | 3.3 | 4.9 | 1,366 | 1.38 | 1.70 |
| H 3 0 | 5,040 | 5.2 | 7.4 | 15,434 | 15.8 | 11.0 | 115 | 22.3 | 20.9 | 3,052 | 3.1 | 4.7 | 1,246 | 1.27 | 1.68 |
| R 1 | 4,696 | 4.9 | 7.0 | 15,784 | 16.4 | 11.2 | 117 | 24.3 | 22.0 | 3,161 | 3.3 | 4.8 | 1,278 | 1.33 | 1.69 |
| R 2 | 4,499 | 4.7 | 6.8 | 15,379 | 16.1 | 11.1 | 98 | 21.3 | 20.1 | 2,686 | 2.8 | 4.3 | 1,213 | 1.28 | 1.57 |
| R 3 | 4,335 | 4.6 | 6.6 | 16,019 | 17.0 | 11.7 | 100 | 22.5 | 19.7 | 2,618 | 2.8 | 4.1 | 1,043 | 1.11 | 1.50 |
| R 4 | 3,992 | 4.3 | 6.3 | 17,256 | 18.6 | 12.9 | 80 | 19.6 | 19.3 | 2,447 | 2.6 | 4.1 | 1,068 | 1.15 | 1.47 |
| R 5 | 3,611 | 4.0 | 6.0 | 17,517 | 19.3 | 13.0 | 90 | 24.3 | 20.9 | 2,302 | 2.5 | 3.9 | 1,151 | 1.27 | 1.52 |